

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-18))」

2. 日時: 令和5年2月10日(金) 9時30分~11時30分
13時30分~17時30分

3. 場所: 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震)他16名

四国電力株式会社 原子力部 サイクル技術グループ 副リーダー

北陸電力株式会社 原子力部 原子燃料技術チーム 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年

12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html

- ・ 令和5年1月5日

「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の武田です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始いたします。本日のヒアリングは令和4年12月に申請があった設工認について、作業の進捗を確認するものになります。
0:00:16	規制庁側の出席者紹介いたします。本庁側から、
0:00:20	タジリオオハシセトガワシミズタケダ。
0:00:25	遅れて加来調査官が出席します。
0:00:28	MeVからのサンパが、
0:00:30	タカナシオオオカカミデ以上になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介とその役割、
0:00:39	本ヒアリングへの達成目標について説明をお願いします。
0:00:47	はい。日本原燃事務局中浜でございます。
0:00:50	原燃側の出席者紹介いたします。
0:00:54	まず、事務局でサトウタカハシ。
0:00:59	イシハラセガワ。
0:01:02	フジノ。
0:01:03	シミズナカハマ。
0:01:05	設備分類関係で、エビナタナカ。
0:01:09	火災溢水関係で、シノザキ、チダ以上となります。
0:01:15	それでは、最初、分類から説明させて、設備分類の方から説明させていただきます。
0:01:29	はい。日本原燃石田でございます。はい。特Bのカウントというか分類の話でございます。昨日の時点で各課を集めつつ作業やって1集計がちょっと1日遅れぐらいですけども、
0:01:44	出てきてますということです。あとはチェックをですねすみません私がまだできてない状況ですので、今日の時点でやって主数字のカウントの結果としてお出しできるような形に、
0:02:00	させていただきたいと思います。昨日の時点で、昨日のうちといったのが、若干遅れてございまして恐縮でございます状況としては、そういった状況でございます。以上です。
0:02:13	はい。規制庁竹田です。ありがとうございます。社長は何かコメントございますでしょうか。
0:02:19	規制庁谷井です。

0:02:20	何日間かかって結局何gに出てくるちらの承認をされたんですっけ。
0:02:26	はい。日本の石田でございます。また、ちょっとそれが利息なんかおかしいんですけど私の確認を今日、この後すいませんヒアリングはずっと続けますけどその合間で、
0:02:39	確認をさせていただいておかしなところがないかの最終的な確認をさせていただきたいと思います。その上で可能な限り今日の夕方、集計結果の今の形としてお出しをできればと思ってました。
0:02:55	かつ昨日の話の審査会合資料の修正に審査会合に載せる数字も合わせて、ジョイントした形の話としてそれぞれの資料を
0:03:06	お出しをしたいと思ってます本日中に、以上です。
0:03:09	成長とですね、日中に出すって言うておられるのは全市分の十分な話ですかそれとも会合にかかるやつの話のことですかね。
0:03:19	はい野木西田でございます。まず少なくとも会合に関わるものは出します。あと他のものについては、
0:03:29	優先的にと言ってきたアユへの先月の審査会合で行った竜巻以外の条文のところも、可能な限り出せればと思ってました。それ以外の条文については資料を出した後、
0:03:41	ヒアリングと設定も含めてありますので東京間に合えば今日出しますし、何か集計の再度確認が必要であれば、週明けということにさせていただければと思ってました。以上です。
0:03:55	規制庁谷です。ちなみになんですけど、特に会合にかかるものなんですけど、数字を単純に並べたものが出てくるのか、それともその数字にどんなもの入れてますよっていうのはわかるものが全然車にいる時ですかね。
0:04:08	はい。日本原燃石田でございます。まず集計した表のところにはどんなものがその中に含まれていてどういうグルーピングですけども、カウントになるのかということ。
0:04:21	あと数が少ないものについては対象物のリストを単純になりますけどつけられればと思ってました。以上です。
0:04:29	はい。規制庁田尻です特に可動かかるやつはポロポロ杉本は使って欲しくないの、エビデンスまでちゃんと見たいと思っているので、今こうやって入ってないんじゃないかとかの議論を、あと1週間で潰し切らないといけないと思ってるんでよろしくお願いします。

0:04:49	はい菌上イシハラでございました。
0:04:58	規制庁武田です。その他、
0:05:01	経過分類についての
0:05:04	コメント等ございますでしょうか。
0:05:09	よろしいでしょうか。
0:05:11	それでは2本目は、次の案件の状況の説明をお願いいたします。
0:05:19	はい。新居上西屋でございます。
0:05:22	あとIOC様につきましては、昨日やらせていただいた被害を踏まえた上で今修正をしております、
0:05:30	これもやりとりを何回か社内ではやりつつ、まだ修正が必要な箇所がありますので今日のうちに影響という形には、
0:05:40	最終の修正版としてお出しをできればと思います。以上です。
0:05:47	規制庁竹田ですありがとうございます。
0:05:49	それでは本件につきまして規制庁側から確認があればお願いします。
0:05:55	はい。
0:05:57	はい。ちょっとですよ。開放しようっていうんで、一応スケジュールをもう1回確認していいですかこいつってどういうスケジュールで今ご意見でしたっけ。
0:06:11	あ、すみません、古作です。
0:06:15	昨日ヒアリングしたんでしたっけ。
0:06:17	昨日のヒアリングの内容の反映っていうのは
0:06:22	見せていただく食うかなとは思いつつ、
0:06:25	耐震の方がまだ
0:06:28	中途半端というかですねそのあとのヒアリング、
0:06:32	の状況を踏まえてもう、
0:06:34	方向性どこまでの何をするんだろうとかよくわからず、
0:06:40	この間の資料でもそこら辺を宙ぶらりんだったような気がするんですけど。
0:06:44	その辺りはどんな状況で出されるのか。
0:06:48	今日出すということであればですね、月曜日にもヒアリングを設置ングしてったかと思うんで、それとの関係とかで、今日は京都しつつも来週どうするのかっていうのもあわせて教えていただけますか。

0:07:04	はい。日本メディアでございますはい。調べていただいた通りまずは、昨日の審査会合資料としてのヒアリング、朝のヒアリングもそうですが、
0:07:16	全体構成どうするとかこういうところを紐づけてっていうような記載ぶりってあったり、今回の審査会合で書ける内容の記載の充実といったところ、
0:07:27	話と、午後やらしていた地盤の話の二つアイテムがあると思ってまして、今日夕方出せるのはあくまで地盤の話は、前回のやつをそのまま据え置きした上で全体の構成なり読み直したものを、
0:07:41	お出しをするということになると思ってます。
0:07:43	おっしゃっていただいたように月曜日、内野決得と松本と角トーセさんとかが、管理官含めた面談ヒアリングに行く聞いてますので、
0:07:58	その状況も踏まえた上で、再度その自分のところの資料が修正が必要だという認識がございます。その月曜日の状況を聞いた上で月曜日中には資料としての構成をどうするっていうのを社内で議論をして、
0:08:12	火曜日の朝方向性も、お話であったり、今現状がこういう形でやろうと思ってますというのが少なくとも画面共有でお話をできるようにさせていただくのが多分審査会合までにとって考えると、必要な、
0:08:25	ステップかなと思ってました。以上です。
0:08:29	はい。補足です。
0:08:31	認識はわかりました。とりあえず、地震関係以外のところということで、今日、資料提示化修正版の資料提示があり、
0:08:42	週明けに月曜火曜で、地震関係の分も整理をしていくと。
0:08:48	ということでわかりました。
0:08:51	あ、規制庁たですぬのためなんですけど、地盤関係臭い、昨日のヒアリング聞いたわけじゃないんですけど、いらんもんだったら、同じ今の点からも消してくださいね項目名だけ拡大して何か変な資料をつけていただくとまた議論をやりたくないの
0:09:05	おかしなものだったら設けたりして項目名だけ書くなり、いろいろ調整いただければと、よろしくお願いします。
0:09:12	はい。表現の石田でございますはいないようで何でこれって話の誤解を生じるので、タイトルだけ書いて、中身なしで出させていただきます。

0:09:26	規制庁竹田ですその他、介護資料について、規制庁側からコメントございますでしょうか。
0:09:36	よろしいでしょうか。
0:09:38	それでは日本原燃の方から次の案件の状況の報告をお願いします。
0:09:43	はい。日本原燃庄田でございます。あとすみません、こちらで作業が後手後手になってましていろんな先ほど設備の分類の数字にも、
0:09:54	というような事態になってます溢水薬品関係の
0:09:59	防護区画であったり評価対象を、の抽出だったり、見直しというところの話でございますが、先日もお話ししました通り細かい話は午後するにしろ現状ですね。
0:10:15	ある防護対象に対してこの機能喪失をさせるための要因とさせる可能性のある要因を全部挙げた上で、関連するものに対して機能喪失高さを設定する必要があるいわゆる評価対象が、
0:10:29	等の場所が増えたりですね、防護区域が増えるといったようなこと事態にもなってます。その集計なり確認をしないと、耐震も含めた審査会合でお話をする。
0:10:44	新規設備であったり評価対象設備であったりのカウントにも影響をするという今事態になってます。
0:10:51	西縁史実の時点では1週間1週間とか
0:10:57	ある程度時間数を話をしましたがとはいえ、次回の審査会合で、耐震と竜巻の部分については、数字が我々として確定をさせるということがやりたいと思っておりますので、
0:11:09	今週の日曜日までかけて、総論にしてですね、DBSA関係の必要な抽出確認をして、
0:11:18	影響評価が必要なものであったり、対策、すみません、化学薬品対策コサクです。ごめんなさい。なんか一生懸命やられてるみたいなんですけど。
0:11:31	許可から2年半。
0:11:35	2年半、
0:11:36	経って、
0:11:39	9名か。
0:11:41	できてない人が、
0:11:43	一両日なり何なりでできるとは思えない。

0:11:47	ということがあって、
0:11:49	そんな拙速にやる必要はないと思うんです。
0:11:53	数を特定しなきゃというのもそもそも我々が言ってたのは申請書を出してるんだから、申請書の内容ぐらい整理できてんじゃないのかと。
0:12:03	いうことの話であって今言われてるのは申請書の内容からもう超えちゃってて、
0:12:09	変更されるっていうことですよ。
0:12:15	はい。日本原燃石田でございます。はい。おっしゃっていただいている通りでございます。はい、細田です。であれば、ちゃんと改めて申請するつमりの作業をしてもらわないと。
0:12:26	我々聞くレベルにならないということなので、す。
0:12:31	改めてその申請から変更しましたという説明をする際に、
0:12:35	他のところの数字が変わるんであればそれによってここはこういうふうになりましたと。
0:12:40	いうことを説明いただければいい。
0:12:42	十分ですので、しっかりとやってください。
0:12:49	はい。日本原燃石田でございますはい。承知いたしました。はい。まず必要なことをちゃんと積み上げていくということでやらせていただきたいと思います。以上です。
0:12:58	はい。補足ですその必要なものを積み上げていくという、その積み上げ方みたいなのは、
0:13:08	耳そろえてからヒアリングするぞというともたその違う方向でやってて、ヒアリングをしたらまたやり方が変わると、というようなことになっても嫌なので、
0:13:18	どんな状況なのかというのを早くヒアリングのセットをしてください。
0:13:25	はい二本木西田でございます承知いたしました。何を、
0:13:31	考えているのか、何をやろうとしてるのかその方法論であったりというのを、入口のところはまず説明させていただく、ヒアリングをする。
0:13:39	早急に設定させていただいて、お話をさせていただきたいと思います。以上です。
0:13:49	規制庁竹田ですその他規制庁側から本件についてコメント等ございますでしょうか。

0:13:58	規制庁の谷です。教頭ここに一緒に事実関係、申請書だよなと確認すべきやろうと思ってるんですけど、S Aの人も見てください。原価は、
0:14:10	なんか入れとは思っているんですけど、異性の人だけ来ていてわかりませんとか言われて不問に過ごしたくないのでよろしくお願いします。
0:14:19	はい、宮城三矢でございます。はい。承知いたしました。
0:14:26	はい。その場規制庁側から何かございますでしょうか。
0:14:29	わかりました。
0:14:33	規制庁谷です。ちなみに、今1成長の話終わったとしないけど設備構造の花シーンを
0:14:40	まだ6 そんなにないのかもしれない。状況だけ確認していいですか。
0:14:45	はい。野木西田でございます。そう、そうですね市、共通事業資料でございますが、先日出しをしたものから、
0:14:58	竜巻に関する資料の部分は、すでに修正が必要な箇所がわかってるところを修正をして、今日の時点で資料は完成をする予定でございます私の方のチェックがまた
0:15:13	ヒアリングの合間か、終わった後になりますけど今日中にお出しできるベースになると思っておりますあとS Aとか他のものが五月雨式になりますけど、来週の火曜日とかにまた、
0:15:25	追加して修正をした上でお出しをするということになると思っておりました。以上です。
0:15:31	関谷です。今の勝野に強化強化線予定って言い方だったんですけど、それを今日提出予定ってということなのか等竜巻もねと言われた見たことがちゃんとしたのは全然ないですけど、今のはネットの話ですかね。
0:15:53	はい。日本原燃石田でございます。もう大変申しわけないっていうか全体U A Lって話ですね。前提について、今日を予定できる予定です。実験以外のものは、
0:16:06	現在の作成しているものを、今日私の方で確認をすることになってました。おそらく、今、今の時点の話を元につくれとは言ってますけど、
0:16:18	できてるものがお出しできるレベルになってるかどうかはいつものパターンでいくとあやしいので、週末かけても福間京野内で多分1回返すとは思いますが、やりとりをして、来週の頭にはお出しできるようになるかなと。
0:16:32	いうところかと思っておりました。以上です。

0:16:35	はい。規制庁谷です。なんで開放との関連でいうと少なくとも時点を伝えるとケースにして、どういうのをやるっていうふうなものがもう見えてきてる形になっていてその、
0:16:47	概略ちゃんと綺麗にまとめたようなものが竜巻の後ろのところから示されていてやっていますよっていう説明だけをするぐらいのイメージですかね。
0:16:56	はい、与儀西田でございますはい。ありがとうございます。そういう形かと思ってました。
0:17:02	古作です。
0:17:05	飛来物防護ネット農研はG、はそれはそうなんですけど、Fの本は作ってるんですか。
0:17:15	はい。金融エリアでございます今日の作業状況を確認するのはFのものも入ってます。あと防護院長だったかな、もう入ってますはい。
0:17:25	コサクです今の防護板と言ってるのわあ主排気塔に行くところのダクトとかそこら辺ですか。
0:17:33	はい。はいタクトんどこですねもう一つグルーピングとして、私も早めにやりたいと思ってたその部分になります。はい。はい。ちなみにそのダクトの部分と、
0:17:44	主灰一回りとはどういう関係になりますか。
0:17:57	はい。日本エヌ者でございますこちらからの指示としてはもう
0:18:02	ラック賭博と、屋外で建物に、附属してく上について連絡とと、ダクトはグループを考えて作る、障害とはそれとは別にとってもともと指示出してましたが今の状況を、
0:18:15	確認した上で再度、次の浅香井手の状況がお話で議論させていただきます。以上です。
0:18:22	はい、わかりました。
0:18:25	頭がコサクです。竜巻っていう今仕切りの中での話ですよ。
0:18:31	そうすると、あとは扉とか、
0:18:36	壁も、
0:18:38	もう一度ですけど、今日の行動、こういったものですか、印刷や言ってくればそんなにはないので、扉とか扉活動し、そこら辺どの、
0:18:51	大代表として示さなきゃいけない、代表っていうのかな、類型としてどう整理をしてるのかっていうのと、その中で

0:19:01	締め具体的にその共通 12 の中で構造を示していこうと思っているところ ってこの物量感のイメージを合わせておかないと何かタームだ時間 なり作業なりってことになっちゃうかなって気がしたんですけどあ とどんなもんですかね。
0:19:28	数、
0:19:29	はい、二本木西田でございますはい、おっしゃる通りですね、私も今す みません記憶だけに今なさっているのもう一度確認をしておきます が、扉は改造としてエントリーして分類として入れてました。
0:19:44	あとはさっきあった防護ネット落泊の 5 番、主排気塔の
0:19:52	棒の設備。
0:19:54	といったものが、国ではグルーピングで入れたと思ってましたちょっと それ以外にも、
0:20:00	あったような記憶があるんですけど、ちょっと今すぐ出てこないのも う一度確認をしておきます。以上です。はい。コサクです。おそらく木 場空関係。
0:20:11	固縛の仕方によって、幾つか提示をされるのかなというような気もしま すし、
0:20:19	そのあたりですね、あと、その竜巻っていう関係だけだと、
0:20:24	あれですけどその間、天井部の機能から、配慮しておかなきゃいけない ってというようなところでの項目として漏れないかと。
0:20:36	いうことついてんが一番の話題でしたけどそれ以外にもないかという ところは、確認をして対応いただいたらいいかなとは思いますが、そう いった
0:20:49	どこまで作るのかみたいなイメージ合わせを、
0:20:53	作業入る前にやった方がいいと思うんですけど、その点でもその共通 12 の中でリストアップをして、累計でこれを示しますよと。
0:21:04	というようなことぐらいをまず出していただいたらいいんじゃないかなと 思いますがいかがでしょう。
0:21:11	はい。日本石田でございますはい。おっしゃっていただいたものをつけ るということも言って、内容もさせてますのではい。まずそこで、ボタ ンがかけてしまっているとまたおかしいことになるので。はい。G. を、

0:21:27	修正して出す時にはそのリストも含めてお出しをして、この資料でまずデータ使わなきゃいけないものがないで、どういう観点これをこういうグルーピングをするんだと、ということがわかるようなものをつけた上で、出しをして、
0:21:41	それで菖蒲にお話を今日のこの赤井の場で使ってでもお話をさせていただければと思います。以上です。
0:21:49	はい、補足です。よろしくお願ひします。おそらくSMをなg感じで、若干構造概要を先行して作り込んでいくっていうものはあるんだと思いますけど、
0:22:00	次の断面で、そのどの程度やるかということの認識も合わせられればと思います。よろしくお願ひします。
0:22:10	規制庁佐田です。大丈夫だと言っただけなんですけど、今設備分類の表出していただくじゃないですか。今、そのR I S当局12月に示してもらいうやつが当たり前なんですけどちゃんと成功してくれないっていう意味わからなくなっちゃうので、
0:22:24	特にさっき話した固縛とかのやつって、リストリスト表っていうかさ、設備分類上どういうふうな形で書くとまだ見えてもらってないので、SAに関連して帰ってとても困って名前を書いてあるのかよくわからないのでどこことリンクつくんですよとかっていうのもわかるようにしてもらえばと思ってよろしくお願ひします。
0:22:43	はい。日本のイシハラでございます。ありがとうございます私もその話の中で、優遇していて、出したもの同士のリンクであったり、紐づけ。
0:22:54	どこのカウントのやつとこれがひもづけるのかってのもちゃんとわかるようにというのは、常々言っておりますがそんな資料として出ていくときにそうなるかどうかともちゃんとチェックをしたいと思います。以上です。
0:23:09	古作です。今まで念のため確認なんですけど、
0:23:13	接せ設備リスト上は、固縛装置っていうのは一つの装置として、
0:23:19	登録されてるんですけど。
0:23:26	はい。はい。宮城西田でございます。設備的には固縛される側の設備として関連する条文として、
0:23:37	丸がつくという話で固縛装置を取りしてるわけではないと思ってました。以上です。はい、古作です私もそう思っはいるんですけど、基本

	設計方針には書いてあってそれを抜き出しているっていう恐れもあったので、
0:23:51	お聞きをしました。で、
0:23:55	あくまで直接支持構造物だというような、
0:24:00	ところで整理をされてるんだとすると、固縛されるものっていうところ固縛します類型があり、
0:24:09	その累計の説明として、おそらく固縛されるもの、ものの状態保管場所の状態っていうことから、固縛の仕方っていうのは変わるんだと思いますので、
0:24:21	それでまた、類型が整理されてそれで、こういう国ですと、
0:24:27	ということでの構造設計の説明があるという認識でいます。
0:24:33	はい、宮城西浦でございますはい。ありがとうございます。そうですね竜巻側にいくるS AとしてはS Aとしての数があり、さらにその中で、建物に入って建物で防護するというチーム、あと自分で固縛をされるというチームがあったりと、
0:24:50	ということでそれぞれ評価を、何を出すかということを考えて上で分類を示していくということで考えておりました。以上です。
0:25:07	規制庁竹田ですその他、規制庁側から確認等ございますでしょうか。
0:25:14	コサクですちなみに今日、
0:25:18	になって、これまでもではあるんですけど、どんどんとイシハラさんのしゃべる量が増えて今日 100%イシハラさんなんですけど、
0:25:27	作業者は何をやってるんですかね。
0:25:36	やっぱ皆 0 ですけど、
0:25:40	いっぱいいますと。
0:25:43	古作です。いっぱいいると思うんで、やってる人は答えじゃいいじゃんとその方が、石原さんちょっと調べますとかって言う必要はないので、明日じゃないや、来週はもうちょっと
0:25:57	主の人がしっかりとしゃべるようにしてください。
0:26:04	はい、乳井西原でございます。はい、そうさせます。はい。
0:26:11	規制庁武田です。その他は規制庁がよろしいでしょうか。
0:26:16	よろしいですか。日本原燃から他何か報告する内容等ございますでしょうか。

0:26:23	例年事務局ナカハマです。はい。特にございません。ありがとうございました。
0:26:28	はい。規制庁武田です。はい。それでは本日の朝会としては以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
0:26:36	ありがとうございました。
0:00:01	を開始しました。
0:00:03	志水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:08	本日のヒアリングは、
0:00:10	電話 4 年 12 月 26 日に申請があった設工認申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:19	技規制庁側の出席者を紹介しますと本庁会議室からタジリシミズ、その他WEBからカミデを買ったカナシ。
0:00:30	以上になります。
0:00:32	それでは日本原燃の方から出席者の紹介とそれぞれの役割について説明をお願いします。
0:00:40	はい。日本原燃事務局中浜でございます。
0:00:44	原燃側の出席者紹介いたします。
0:00:47	まず事務局より、サウタカハシイシハラセガワフジノナカハマ。
0:00:55	1 数預金関係で、エビナシノザキカシワムラヤマモト。
0:01:03	ホリウチ。
0:01:04	あと重大事故関係で、ホリグチ、ナカムラ以上、3ヶ所となります。
0:01:12	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、現在画面共有させていただきますでございます。
0:01:19	100-01、及び医薬品 00-01 となっております。
0:01:26	はい。規制庁清水です。今日は主に溢水の方で薬品も同じところでちょっと高圧分的なところで確認しようと思っております。
0:01:36	まず原燃側から今回許可から変えた点やその発電炉と違って設計している点とか、そういったところでまずは全体像として確認必要なところについてまず説明していただければと思います。お願いします。
0:01:55	はい。日本原燃の篠崎です。
0:01:58	令和 5 年 1 月 5 日に提出させていただきました、溢水 00-01 を用いまして説明をします。

0:02:07	本日の目的でございますけれども、まだちょっとどういうふうに審査を進めていただくかというのが示し、しっかり示し切れていないという状況ではございますけども、
0:02:18	提示させていただきました、0001の別紙4、添付書類を用いまして、
0:02:24	一通り、その我々考えている論点とか、説明のポイントみたいなどころ、
0:02:30	を紹介して、
0:02:32	認識合わせをしたいと思ってることは、まず
0:02:35	ここをまず書いてなくて、今の、
0:02:39	許可から変えているところとか、その連絡違うことやってるとかっていうポイントに絞らないと。
0:02:46	切れ、
0:02:49	承知しました。
0:02:53	主に違うポイントといったところを説明させていただきます。
0:02:58	はい。一番大きなポイントはですね。
0:03:07	失礼しました日本原燃篠崎でございます。
0:03:11	基本的に、東海第2の添付書類を参考に、或いは評価ガイドの表記、内部溢水ガイドを踏まえて、
0:03:23	請求評価等をやってくことにしてございますので、
0:03:28	基本的に採決はないんですけども、
0:03:32	ただ設備の違いとか、そういったところへの差異が幾つかございます。
0:03:37	その中でも一番大きいのがですね、使用済み燃料のプールですね、炉心影響評価、これについては、蓋や止水板といったもの、
0:03:50	用いてですね、資料を低減するという対策を図ってございますので、こういったところで、モデルの組み方の違いだとか、そういったところがございます。
0:03:59	あと、細かいところで、
0:04:03	影響評価のやり方ですね、保守性のどこを持たせるかといったところで、
0:04:11	床勾配、溢水高さとか、水ですね水を出す時の床勾配の設定ですとか、
0:04:18	或いは、屋外タイプ、すいません、屋外溢水に対して、炉とですね、再処理の地形の違いによる、
0:04:29	過渡的な

0:04:31	高さを見るとか見ないとか、そういったところの違いがございませう。
0:04:40	はい。ちょっと一つ一つという言い方ではないんですけど、主なところは、
0:04:45	そういう違いがございませう。
0:04:47	はい。規制庁清水ですちょっと今、幾つか挙げていただいたところも一つ、そ、そのうちの一つではあるんですけどもまずちょっと全体として発電のと違うところで備考欄になって、固有の論点だから違いますとだけしか書かれてなかったりするのうそういうところはもう、
0:05:04	もうちょっと考え方とかをちゃんと入れていただければと思いますので、規制庁の田尻です。多分ですね、そんなに少なくないですよ論点、
0:05:13	今野だけだったら、だって速攻で出しても割れてるんじゃないですかね。てかもう評価のところまでいけてないんじゃないかと思うので、
0:05:20	いや何か論点出せっていう、言ったから今の説明なのかもしれないですけど。
0:05:26	だって、そもそももう一番今悩んで荘内生とかの話なんて口んLowerへ行って偽なんてないんだから全然違うだろうとかいっぱいあるじゃないですか。
0:05:35	論点として説明できないっていうんだったら上から全部なぞってって1個1個確認してくだげなんですけど、原燃において今の論点の抽出みたいのっていうのは、
0:05:46	考える人みんな集まってもう終わってると思っていいんですけど申請出てから普通なら終わって欲しいんですけど、やってないっていうんだったら何か聞くナカムラだけは議論してきてるんですけど。
0:06:09	はい。日本原燃の篠崎でございませう。
0:06:12	すいません社内でそういう意味で、細かいところで、どことどこが違うかって言ったその論点を挙げているといったところは、
0:06:20	できていません。規制庁佐治です。僕は別に細かい話なんでした覚えはなく、全体としてでも構わないんですけど全体としてやった時に今言った二つぐらいしかもう論点がないとわかっていて本当に大丈夫かどうかわからなかったんですけど、
0:06:33	県としてはこの後は戻って出てこないと思っていいですか。
0:06:43	はい。日本原燃篠崎でございませう。
0:06:45	大きな論点という意味では、

0:06:50	まさにルールですね、スロッシングとかあの辺が大きな論点、
0:06:55	あと細かいところは違いはあれ、そこを一つ一つ説明していくという意味はもちろん必要なんですけども、
0:07:03	主要論点というふうには整理しているね。
0:07:08	規制庁谷です。皆川です。ちょっとだけ、一瞬待ってもらっていいです。
0:07:18	あ、規制庁同じです磯田ナカムラな嘉門通りやってきたんで、1個1個聞いていけばいいかなと思うので、頭から聞けばいいですかね、何かメンテなんか説明できそうなんでしたっけ。
0:07:30	すいません日本インハラでございます意味では説明多分できないんじゃない。できない状態だと認識を今しました。発言の比較をして備考に書いた時にその備考1個1個が本当にこれでいいのかとか他にないのかっていうのを、
0:07:44	関係者集まってやってるかっていうのでいくと、答えはノーですのでそういう意味で整理ができてないと認識をしますので上から順番にやらせていただければと思います。以上です。
0:07:58	はい。規制庁、藤です。はい。
0:08:01	規制庁清水です。それではちょっと順番に確認していきたいと思いますが、まず一番大きなところでこれまでのヒアリングでもは、
0:08:09	話が出ているちょっとS Aの控除についてちょっと確認していきたいのですが、まず現状のその構成としては、防護対象設備の選定とかあと防護区画のその評価対象の部分を区画の設定っていうところは、S A側で、
0:08:25	抽出してそこからインプット情報になっていてその後の評価とかは、こちらの溢水側でまとめて評価されてるっていうふうに認識してるんですけども具体的なそのS Aとしての評価の、
0:08:36	条件とかそういう考慮に関する内容が今のところ申請書上は特に書かれてないので、ちょっとどういう評価をしてあと今足りてなくて今後、
0:08:46	何が足りてなかったからということとせず、示していくのかっていう点も含めてちょっと順番に確認していきたいと思っています。
0:08:53	まず最初、ちょっと上流からいって、
0:08:57	防護対象設備の選定についてなんですけども、これはまずS A側ではどういったものを選定、抽出しているのかちょっと説明お願いします。

0:09:13	表現のホリグチです。重大事故で一斉を守らなければいけないとして選定しているものは重大事故等対処設備全体をせ、対象として、
0:09:23	選んでおります。
0:09:25	はい。以上です。
0:09:27	はい。
0:09:28	S Aの対象する設備を選定してるってということで、ちょっと若干その次の話にもなるんですけども、そのあとの評価対象区画としてどのような範囲を設定してるかっていうところで今お話があった、
0:09:43	S Aの設備はまず入っていい。
0:09:46	そのうちで評価しないといけないところの、
0:09:49	評価対象の区画として設定していて、
0:09:53	その他ちょっと話に上がっているアクセスルートとか操作場所保管場所等とかは、この辺は評価対象に含まれているんですか、でしょうか。
0:10:23	日本イシハラでございますが、ちょっと今整理をさせて補説明させますけど
0:10:29	おっしゃっていただいたです。S Aの絡みについては、36条のいわゆる常設重大事故対処設備、可搬型重大事故対処設備に対する、
0:10:40	環境条件も含めた設計方針から、溢水に紐づく部分と、
0:10:46	あと地震を要因とする重大事故等対処をする設備の設計方針耐震設計と言っている部分から、アクセスルートであったり操作場所だったりの対象との関係で出てくる。
0:10:59	環境条件としての一定にS sの話が二つあると思ってます。
0:11:04	前者については36条の基本設計方針添付書類健全性含めて、主語になっている重大事故等対処設備は、可搬型重大事故等対処設備はという主語に基づいて、
0:11:17	それぞれ、設置場所だったり、保管場所に対する考慮を設計として展開をするということ。
0:11:24	インターフェースの方は同じ36条でも地震を要因と言っている項目から、実施1件2S sの耐震の添付書類に飛んで、そこで、
0:11:34	アクセスルートも含めて何を守るのか、何の条件をかけるのかというのが来て、1セガワに橋渡しが来るということで、前者は、

0:11:44	今の添付の中で答えだけだと思いますけど条件は何も書いてなくて答えだけが書かれている状態だと思ってます。後者は、その配慮がうまく書けてない今抽出をした上で、
0:11:56	網羅的には示せてない状態だと思ってます。以上です。
0:12:01	規制庁清水です。状況理解しました今、後者の方について十分かけてないけど考慮した上で、ちゃんと評価対象の区画として設定して、
0:12:12	今後示されるってということで、1回しました。
0:12:16	規制庁タジリです。今の話は書いてないって話ですかねまだちゃんとやれてないっていうのができてもないのか書いてないだけなのかというどっちですかね。
0:12:26	はい。日本イシハラでございます。後者の話は書いてないという部分と、考慮が足りてないというので今、前回、以前、今週の朝のミーティングでもお話をさせていただいている調査の中に入れているものも、あと二通りあります。
0:12:44	アクセスルートについては、基本考慮されている。ただ、明確に書かれていないという状態。
0:12:53	あやしいという方は入ってないと思ってるのが操作場所とか保管場所の考慮で抜けてるところがあるというところだと思ってます。以上です。
0:13:01	はい。規制庁田尻です。ちなみに今の石原さんが話されてはいて別に個人的にはそれを否定はしないんですけど、
0:13:10	ここだけの話っていうのは、イスイ担当が責任もってるんですかねそれともS A側が責任持ってんすかね。
0:13:23	浅見答えが言えない時点でやってないんだよ。
0:13:27	日本原燃篠崎でございます。
0:13:28	S A 設備としての要求といったところを整理するのは、
0:13:34	S A 側でありまして、それを
0:13:37	引き渡し、引き渡されて以降、溢水と溢水で尾藤君と違うな
0:13:44	営業評価をするといったところからは、溢水条文の方で担当するといった役割分担かと思います。
0:13:53	規制庁館です。結局今の話は誰が説明するのが正しいんですけど。
0:13:57	今のお話だとS E 担当
0:14:07	規制庁田井ですけど。

0:14:09	誰やってくれてもいいんですけど、いや私はこっから先ですとか、私はここまでですとかやってて、
0:14:15	やれそうですか。
0:14:17	ていうのがあって、ちゃんと連携してやるよって言うのに、
0:14:22	こっからここまでしか説明できませんとかこっから違う担当なりすぎない雰囲気は、
0:14:27	こっから先は出さないでいただきたいんですけど大丈夫ですかね。
0:14:31	はい。日本原燃の海老名です。
0:14:34	うちの中でも溢水と、あいつじゃねえのDB側とセガワで、縦割りになってたっていうのは、この前も浅香の中でお話した通りで、
0:14:46	そういうことは実際あります。事実として、1がIIに入っていないかなくなってしまいうんですが、一応課長を集めてそこを一緒にやらなきゃいけないっていう。
0:14:57	話をしてはいるんですがまだちょっと十分には、そこが整理ができてないっていう状況です。ちょっとそこは、今後、そういうのはなくするようにしたいというふうに考えてございます。以上です。
0:15:12	規制庁館です。一種のヒアリングなんて面倒くさいんでこれ以上言わないですけど、また整理してるって言う時点で、共通のところだったら帰ってくださいのレベルなんで、気をつけていただければ。はい。
0:15:25	はい。日本原燃蝦名です。そうしました。
0:15:28	規制庁清水です。じゃちょっと続きにはなるんです。すいません。
0:15:34	すいません。上嶋までのところで、さっき石原さんが言われてたそのSAのこの部分が出てないんですけどっていうのが、
0:15:42	いまいち言葉だけだとすっと入ってこなかったんで、もう1回整理をしたいんですけど。
0:15:50	まず、もうTBから、
0:15:52	もう話をして、
0:15:55	Bの場合は、防護対象の設定は終わっているし、その防護対策っていうのも、もう当然申請書に反映された状態で、
0:16:06	終わってるっていうことですね、DBはまず問題ない。
0:16:15	規制庁タジリです僕が言うのもなんですけどそれは多分ノーだと僕は思っていて、この間の話だと、静的な部分について評価対象部位として考

	えなきやいけないんだけどそこちゃんと見てなかったからそこも含めて全部精査してんのかなと思ったんですけど、S Aだけの話だけ。
0:16:34	はい。日本原燃篠崎でございます。
0:16:38	おっしゃる通り、今評価対象設備、再整理といったところは、T B S 等もやっていますので、
0:16:45	全部完了しているかと言われますと、デービーについても完了してございません。
0:16:53	で、防護区画を設定し、すいません、規制庁、江上ですちょっと頭が来ちゃうんで、ステップを振っていきたいんですけど、D B の
0:17:04	防護対象設備、
0:17:07	の選定が、
0:17:10	からやり直さなきゃいけないのか、防護対象設備はさすがに終わってるんだけど、それに関連した、
0:17:19	アンドロッカー、サポート系で、守らなきゃいけないものが抜けていて、そこを拾い集めてるのか、その辺どんな感じですか。
0:17:33	ソーシャル。
0:17:34	はい日本原燃篠崎でございます。防護対象設備といったところは変わりございません。そこから評価対象設備、いわゆる溢水で影響を受ける可能性がないものをスクリーニングしてく。
0:17:48	それは評価対象を選んでいくんですが、
0:17:51	そこの再整理が発生しているというところでございます。
0:17:57	はい。規制庁深見です。基本はあれですよ安重を守りますっていう話なんだけど、
0:18:02	で、
0:18:04	そこの安重が水撃のソースしないかっていうことを確認するんだけど、
0:18:10	その時に、わざわざ営業評価までしなくて、スクリーニングアウトできるものがあるから、そのステップ、
0:18:19	のところで
0:18:22	何か間違いだったら見落としがありそうだっていう感じです。
0:18:27	はい。日本原燃篠崎です。その通りでございます。そのスクリーニングアウトする条件で、例えば静的な設備はO Kですよというのがあるんですけども、
0:18:37	それはですね、

0:18:41	静的な設備がある。ただ物タンク自体は確かに水でやられないんだけど、
0:18:48	そこについてる弁当。そこが詰まったらですね、例えばそこから重力流で下に液を移送するといったような機能を喪失されるよねということで、それは静的だから、そこだけを見てOKでしょうみたいのはできないでしょうと。
0:19:02	言ったような、今見落としが見つかったとございまして、整理しているところでございます。
0:19:07	以上です。
0:19:09	はい。規制庁菅です大体状況はわかりました。DBとしてはまずそんなところなんですか。見落としってそう。
0:19:20	はい。日本原燃篠崎でございます。ちょっと複数パターンがございまして朝のヒアリングでも、医者の方から説明さしていただきました。
0:19:28	排風機のルームやとりに入口とか、そういった幾つかのパターンがございましてけれども、
0:19:33	はい。
0:19:35	というのはそういった
0:19:38	というか早野安里が見えていって再整理をしているところです。
0:19:44	はい。
0:19:45	紙ベース何となくわかりましたって。
0:19:47	そのときに、じゃあ次、S A S Mを、
0:19:51	1.2 S s はちょっと除いたとして、普通のノーマルなS A といいますか、そういう話をすると、鉄へもまず、
0:20:02	何だ。
0:20:04	S 常設のS A 設備とは伴のS S があって、その選定はさすがに終わってるんだけど、そこからまた評価に至る前の、
0:20:16	スクリーニングのところで、T B と同じような問題が発生しているということなんですかまず。
0:20:24	はい。日本原燃篠崎でございます。おっしゃる通りです。DBと同様にS A でもそのスクリーニングアウトのところで、
0:20:31	再整理を行っているという、
0:20:34	ところでございます。

0:20:37	1回目ですわかりました。で、あと、S Aの場合は、操作場所とか、アクセスルートとかっていうのはあるんですけどそこは、
0:20:49	そこもスコープとしてはちゃんと入れた状態でやっているのか、そこは抜けてましたっていう。
0:20:57	'なのかそれはどっちなんですか。
0:21:06	日本原燃の堀口です。機器の、
0:21:09	設置場所、保管場所に関しては確認をしていた、しているんですけどでも、設置場所、実際排風機を設置する場所という設置場所に関しての、
0:21:18	評価に関して、
0:21:21	自分ち抜けていた部分があって、確認をしている最中でございます。以上です。
0:21:29	はい。規制庁深見です。保管場所は大丈夫、設置場所は抜けてましたって、その間のアクセスルートはどっちですか。
0:21:40	日本原燃の堀口です。アクセスルートに関しては確認をして、
0:21:46	実際に通行アクセスできるということを確認しています。以上です。
0:21:53	はい。規制庁神戸ですわかりました。なんで衛星に関してはDBでやってるスクリーニングのところプラス、操作場所が大丈夫かっていう視点が抜けてます。
0:22:04	ということで次に、1.2 S s 数。
0:22:08	の話で、地震及び+重大事故に対して説明と、
0:22:13	という意味では、
0:22:16	まず、
0:22:16	重大事故等対処設備にしても可搬型にしてもものとしては、うち11だから、とりあえずはピックアップはできてるんだと思うんですけど、1.2 S s
0:22:29	を考えたときに、何か
0:22:32	検討として抜けてることっていうか、どんな感じのことなんですか。
0:22:43	園芸のナカムラです。12 S s の対象設備として今現状はですね
0:22:50	重大事故の対象設備を相手にしてに、もう
0:22:55	評価を実施してますけれども今の溢水、
0:22:59	に絡んでいるところにつきまして今の評価対象のところから出てたというところはございます。
0:23:09	はい。規制庁菅です。

0:23:11	であると普通のDBだったりSAだったりで、基準地震動S sに耐えるからこれはいい水をしない。
0:23:20	ここはいい水を想定しなくていいと。
0:23:22	考えてるものだったり破損程度がこの程度でいいだろうと思っているものに対して、1.2S sの対象設備に対してはそのS sを1.2S sに引き上げて検討すると。
0:23:35	いうことそのものから抜けちゃってるっていう状況です。
0:23:40	日本原燃仲村です。はい。
0:23:42	渡部。
0:23:44	はい。規制庁神尾ですちょっと長々、すいませんけど一応私としては状況を理解しました。はい。私からは以上。
0:23:53	規制庁清水です。
0:23:57	すいません日本原燃、蝦名です。ちょっと今の発言は、主、訂正させていただきたいんですが、1.2の評価自体はやってたんですけども、申請書についてないということで、
0:24:11	ちょっとそこは訂正させていただきます。以上です。
0:24:16	規制庁田尻です。今の追加の説明でわからなくなったんですけど、1.2S sに耐えるところっていうのはもうすべて特定済みということでもいいですか。水の溢水減になる場所も含めて、
0:24:36	はい。日本原燃のエビナですみません、またまた混乱させてしまって申し訳なかったです。1.2で全部がっていうところの整理は、まだ十分ではないのでその整理はできてない。
0:24:49	です。すいません。失礼しました。規制庁田尻です。全部できてないならちょっとできてたとか言わなくていいですよ。ヒアリングらしい、時間もったいないっていうことで、
0:24:59	ちょっとすみません自分の方から、もうちょっと、
0:25:03	何か上流からっていう意味でまず、審査溢水防護対象設備の選定っちゅう話で、どういったところで漏れたのかっていう話を今カミデの方から少しさせていただいたんですけど。
0:25:13	その辺の事実確認から少しさせていただければ助かるなと思っていて、溢水の資料でいうと、別紙4-2ぐらいのところから、溢水防護対象設備の選定っていうのがあって、
0:25:24	上流から書いてっていう形で書かれてる形になっていて、

0:25:29	芝田のページはそもそも解除にのっとりしますよとかそもそも第1回で見 てるころなんでそんな間違ってると思ってないんですけど、例えば 166 ページとかがあって、
0:25:40	大丈夫だと思っはいますけど、スクリーニングとカミデてるかもしれ ないかもよくわかんなくなってきたんで一応確認していきたいんですけ ど、166 ページのところ、今日案中ですよっていうふうに言った後 に、具体的にはっていうふうな話を書かれてるところがあるんですけ ど、
0:25:54	これっていうのは何かあんで抜ける部分があるんでしたっけ。
0:26:00	日本原燃篠崎でございます。受けるものはございません。安重すべてが 対象になります。ちょっと事実なんで長々書いてあるけど基本的にはこ こで安重で拾ってすべてを拾ってますよっていう話なんで、
0:26:11	167 ページに置いて、別途やってる安全機能を有する健全性の説明書の ところに書いてある安重を引っ張ってくればそのままいけると思ってる んですっていうのがまずスタートでいいですかね。
0:26:22	山根塩崎です。おっしゃる通りです。はい。規制庁鳥居です。だって一 斉に関しては硬いところだとプラスアルファもあるけど基本スタートす べての安全ですよというところがスタート。
0:26:32	D、D。
0:26:33	その次、しばらくちょっとすいません一斉のやつが9 ページ続くんで 173 ページから、
0:26:39	評価対象何にしましょうかっていう話が多分ここで出てきて、ここがさ っき水が出てきたところの一つ目だと思ってるんですけど、
0:26:46	2 ポツ2 があって、一応大丈夫だと思う。
0:26:50	かもしれないですけど (1) からいくと、
0:26:52	まず臨界管理の話があって、ここんところっていうのは、
0:26:57	間違えようがないっていうことで大丈夫そうなんですたっけ、一応聞い てきますけど。
0:27:09	はい。日本原燃篠崎です。はいこちらは、
0:27:14	何ていうか条件が明確なので、
0:27:18	大丈夫だと思っはいます規制庁といいです。なんでここは附属設備がど うこうっていうよりは放射性物質を持ってる液体の部分だとか固体の部 分とかっていうのが対象だから明らかに対象は特定できていて、その周

	りの水は条件とかを設定してくやつだからここはツガミの金井ですよっていう形になっていて、
0:27:35	過去にはミステリアスで1回置いといて、(3)は水中の話なんで、水中にある機器なんでそれは特定できてますよだし、
0:27:43	(4)に関して、
0:27:46	ちょっと一応確認しておきたいんですけど、動的機能が喪失してもあまり影響しない機器がフェイルセーフも含むって書いてあるんですけどこれってどんなやつなんですかね。
0:28:02	はい少々お待ちください。
0:28:05	はい、弓削西原でございます。例えば
0:28:09	高レベル排気の出荷の加熱蒸気を止める、弁みたいなやつは、電源が喪失制御系がそうすると自動的にそれが閉まる方に動くので、
0:28:19	基本フェイルセーフ蒸気がとまる方であれば、安全側だということですからそういう機構を持ったものは、水冷例えば盤がやられても、弁がやられて弁の回路の入口がやられても、確実に閉まるということで、対象から落とすというようなものになります。
0:28:35	はい規制庁タジリです。で、フェールセーフのやつはわかるんですけど、ここでフェールセーフ以外も何かいろいろ抜けたりするんですけど。
0:29:01	日本原燃の山本でございます。フェールセーフ以外、ごめんなさい等、
0:29:07	動的機能が喪失しても静的な部位により安全機能を維持する機器っていう
0:29:11	益子駅舎の固化セル運送会社、
0:29:14	歯ごたえ
0:29:17	規制庁たです今、何て言いましたけど目先取り払って、
0:29:27	規制庁谷井です。とりあえず出しちゃった分だけ聞こえたんですけど、
0:29:32	聞こえましたね。
0:29:34	日本原燃の篠崎です。溶かせる移送台車のようなものがございます。これ動きが止まっても、
0:29:44	なんつうか物が衛生的な部分のものが壊れなければ、
0:29:50	安全機能の維持に影響はしないという、そういうものがちょっと、
0:29:57	このパターンとしてございます。

0:29:59	規制庁田尻です。それって安重でしたっけ。
0:30:05	江田日本原燃の山本でございます。今、今の瀬崎小田島のところかすり相談者に要求されるその安全上重要な機能は 30 でございます。
0:30:18	規制庁谷井です。何の機能で安重なんでしたっけ。
0:30:22	それ。
0:30:24	表現のヤマモトです。衛藤会社の落下とその転倒防止が、その安全上重要になります。
0:30:33	規制庁谷です。だって箱物と一緒に、そういった形状を維持すること自体は安重の機能だけど、動くこと自体に止まっているのは安全なままだから大丈夫とかそういう形でフェイルセーフに近いもんですよ止まった方が別に安全安定な状態になるようなものっていうのが基本この (4) だと思っとけばいいですかね。
0:30:53	はい。日本原燃篠崎ですそういう意味では、フェスティバルは一緒だと思います失礼しました。
0:30:58	規制庁滝です。他はないと思っていいですかねあとでポロポロ出てきて欲しくないで一応確認してるんですけど。
0:31:15	日本原燃の山元でございます。あと、
0:31:20	ただはい。相川松瀬設備リスト上だとちょっと配管意識という言い方してるんですけども、この排風機が
0:31:29	東條ある。
0:31:30	ものなのですが、衛藤。
0:31:34	配管意識に、その要求される安全関連の機能というのがちょっと次。
0:31:40	米のというのは、
0:31:42	閉じ込め機能になりますので、その配下意識の中に、排風機が含まれているものですから、動的の配布自体がやられても、
0:31:53	系統内の
0:31:58	その経路は維持できるということで、すいません、日本原燃篠崎です。ちょっとすいません。
0:32:02	ここは何か今説明がおかしいと思いますんで。
0:32:08	提示さしてください。すいません今、
0:32:11	ちゃんと整理して説明できていないと思います。

0:32:14	規制庁館です今の話はどっちかという加古新野から見たような気がするんで、(4)はあくまで動的なもので、通常動いてるもので、一応安全の設備だけど、
0:32:25	腎機能になってる部分でないところが動的なものに関してはどういう古藤そん中にフェールセーフも含んでますよってということだと思ってるんですけど、
0:32:34	大変抜け漏れないようにという形なんで、簡単なところからなんで、こういったところはさーっと説明できるようにしていただければ助かりますというのを一応コメントだけしといて、
0:32:44	(2)なんですけど、
0:32:46	一応認識確認しておきたいんですけど、溢水によって安全機能が損なわれない静的なやついるじゃないですか。これ具体的にどんなやつをイメージしてるか硬いとかでも、こういったやつですって一覧表とか示したりしてたと思うんですけど、あれはどっかにくっついてたっけ。
0:33:09	日本原燃篠崎です。まだお出しできていないんですけども、
0:33:16	評価対象から除外するものはこういう理由で除外してますよといった補足説明資料を出す予定してございまして、
0:33:24	その中で締め示していきたいと思っています
0:33:27	規制庁樽井です。資料出てきてないのは知ってますけど要は許可の時にはこう示しててそれと変わってませんよちゅう話なのか設工認としてないのはそれはそうなんだろうなと思ってるんですけど。
0:33:39	要は今資料出てないで話せませんっていう話するんだとしたら、これ今やってる意味なくて、
0:33:44	資料としてはまだできてないけど考え方持ってるんですけどっていう話なのか、いや整理できてないんですいませんまだ時間くださいっていう話なのかを確認していきたいので、まだ出してないとか、ここだけ予定ですよっていう回答は要らるので、今の状況を教えてください。
0:33:59	失礼いたしました日本原燃篠崎です。
0:34:03	評価結果云々ではなくて衛藤括弧にどういうものかかっていった整理ができてございます。
0:34:08	規制庁谷です。できてんだったら言ってくださいっていうんで、何か無駄なやりとりが続いてるんでいや、単にこの(2)において、そういっ

	たものをまとめてるんだとしたら、何で抜けが生じたかっての一応聞いときたいっていうのがあって一応今聞ってるんですよ。
0:34:22	そのところにおいて、単に静的なものだけはすべて除くっていうふう に書いてあったと思えなくて、
0:34:28	それは最近作ったっていうことでしたっけ。
0:34:35	日本原燃千野だけです。すいません失礼いたしました。そういう意味で は、まさに見直しが発生しているのは、
0:34:42	すみませんあたし今整理できてますと言いましたんで、言いましたが、 すみません訂正させてください。
0:34:47	それが、
0:34:50	第 34、予想された通り、バックリとしたもので、
0:34:54	しっかりここがちゃんとした整理クライテリアしていただいているやすい ません。違うな、どういうものだと言った対象の明確が、
0:35:03	甘かったところに起因して、今の再整理が発生してございますので、
0:35:07	そういう意味では、まだここはやれてないという状況になります。失礼 しました。
0:35:13	規制庁樽井です。若干時系列がわからなくなってきて今回の会合ではや らなくていいという話になったんで改めてまだ整理してる状況っていう ことかと思ったんですけど。
0:35:23	何か前に聞いた限りだと何かそういう考え方はもう整理できて今もうそ れの確認が走ってるんですみたいな雰囲気だったんですけど、その整理 もまだ終わってないと思えばいいですか。
0:35:36	はい。日本原燃塩崎でございます。大体大体はですね、
0:35:42	こういったところ、こういった点で抜けがないようにチェックしましょ うといった考え方の通りとか、できて作業に入ってるんですけども、今 まだそれが全部
0:35:52	やれているとはちょっと言えない状況かなと思っています。
0:35:56	規制庁館です。ちょっと話がずれるんですけどもう 1 回なんですけど。いや抽 出結果がないのは知ってるんですけど、何を抽出するかいう何を除外で きるかの考え方はもう固まってると思ってたんですけどそこまでです か。
0:36:16	峰イシハラでございます。ちょっとフリーズしちゃってるので。はい。

0:36:21	系統図をちゃんと認識してる人間が集まってどういうことが抜けが生じているかのパターンなり何なり、分類はもうすでに終わってます。
0:36:31	それをもとに、市調査を進めているということでございます。
0:36:36	現状、そのスタートする時に、こういうものが抜けてると言っているものが当然あってそれは、一つは
0:36:46	前々からお話してる排風機の周り、関係するルームへの取込口の話。
0:36:53	あと、パターンの二つ目としては、排風機の周りについているバルブ、なんですけどもこれが先ほどフェイルセーフじゃないですけど、N fと逆向きになってるもの、いわゆる
0:37:05	何か電源が落ちたときフェイルクローズになって排風機がとまる側に行く便がいたりしてですねこれも危ないと、いうこと。
0:37:12	あと先ほど篠崎が言った静的の弁当。これどちらかというところと竜巻とかで第1回でいろいろMOXとかでも議論させていただいて、
0:37:24	地中に埋まってるタンク、農具外に出てる弁とかみたいですねああいうのが、タンク自体が静的だからって落ちてたりするというパターン。
0:37:32	あとフェイルセーフって言うてる、先ほどの機能ですねもう一度確認をしているというパターンということになります。以上です。
0:37:41	はい規制庁館です。遮断説明はある程度理解できるんですけど、
0:37:48	担当の人が理解しているかよくわからん状態で抽出できるとも思えるので、別途本来はかみ合ってそこでもう認識共有してますということだと信じたいところではあるんですけど、
0:37:59	今石原さんがおっしゃられたやつでいうと、要は、静的なものであったとしても動的な駆動部分、駆動部の時代が外になくても駆動する部分のものに関しては、それが本当にすぐにでも大丈夫か確認しますよっていうときさっき述べたバルブとか弁の話みたいですか、
0:38:14	静的ではあるんだけど、流路みたいな形になっていて、水でその流路を埋めてしまったら結局機能喪失するんで、側として生きてても結局機能阻止するようなやつもいるんですけどかかっていう話とか、
0:38:26	定例政府統一ほんとにフェフなのかみたいな話ちょっと最後のやつが具体例が浮かんではないところなんですけど、そういったものを具体的に何が覗けるっていうものを決めてからやらないと、
0:38:37	ちゃんと抽出できたから前に、ルールわかってない人たちが抽出したら絶対正解しないと思うんですけどそのあたりは大丈夫ですか。

0:38:49	はい。弓削石田でございます。経営はおっしゃっていただけるよう同じ懸念を持ってですね、分収作業をした時に、そういうものを全体としてあげて、
0:39:02	こういうものが抜けてるから、これを類似のものがないかどうかを調査しようということで、絵を作らせて、こういう結果を、が確認したいんだというアウトプットのイメージも伝えて、
0:39:14	調査をかけているという状況です。以上です。
0:39:18	はい。規制庁谷です。なんで、今はどういったものをやれっていうふうな話で今除外できるものの考え方を整理したものがやっぱ、もう頭中なのか紙としているのかわかんないすけど的もう考え方ができ上がっていて、
0:39:31	それが今後補足資料として除外するものの考え方として具体化された形で資料として出てくる予定ってもっといいですかね。
0:39:39	はい、日本イシハラでございますはい。こういうことを何でもかんでも私が答えてる時点多分アウトなんでしょうけど。はい。そういうことになります。はい。
0:39:48	はい規制庁タジリです。
0:39:50	若干古藤少しだけ挟みますけど、論点ないって最初に言われましたけど、今土地っていうところに関して論点じゃないと思ってる時点で僕の中では信じられないので、
0:40:00	続けますけどその点をちょっと認識しといていただければと思います。
0:40:06	防護対象っていう意味でちょっと一応聞いておきたいんですけど。
0:40:10	今防護対象の話ここでしてるんですけど、今の話なんかでいうと機能喪失高さとかの話っていうのは、防護対象の選定というよりは別のところで出てくると思っていただけ。
0:40:24	日本原燃篠崎です。この次に行きます溢水評価条件の設定と、そういったところで溢水影響評価の方法とかそういった中で、出てくる情報になります。
0:40:35	はい規制庁タジリです。
0:40:37	そこですよねさっきの話も少し簡単ですけど、
0:40:41	S E っていうのは、S s - N全部引っ張ってきますよっていう話があったり、アクセスルートであったり、設置場所の操作場所の話とかもあったんですけど、

0:40:52	S E に関しては今説明したようなところで、今さっき説明があったところぐらいまでが終わってると思えばいいですか。どこで合流してくるのかよくわかんなくてずれて、
0:41:09	はい、弓削西原でございます。1 性能等、S A の所、ジョイントですけどこれ竜巻とか他のやつも皆同じで、評価の方法、
0:41:20	影響評価大の方法論のところジョイントしますので、この条件であったり防護対象の選定評価対象の選定、あとこの 6-3 もですね含めて、すべて
0:41:34	S A 側で同じようなことを展開をして、バトン を 5、D の溢水側には出すというのが今の考え方でございます。
0:41:44	規制庁田尻です。そのあたりは決定説明書に全部しっかり書かれると思っていいですかね。
0:41:50	日本石田でございます。健全性説明書とその下の 5、ぷーがあってですねそこで外傷とかゆすい飛ばすと必要な条件。
0:42:00	この橋渡しをするための条件を展開することにしてますので
0:42:06	耐震、S A 側の、
0:42:08	テンプレート別紙 4-2 とか 3 とかその辺で出てくるんじゃないかと思えます。はい。
0:42:14	はい。規制庁田尻です。今の説明によると、外部事象と今日考え方変わらない形で引き継ぐと思っとけばいいですかね。
0:42:25	はい。日本原電車でございますはい。1 回的に整理をしたのは変わらないように、それぞれ変えてしまってもう何をやってるかよくわかったので同じ考え方に展開しようと思ってやりました。以上です。
0:42:36	はい。規制庁鳥井です。若干ページ飛んで来るんですけど、95 ページでちょっと話を聞いておきたいんですけど。
0:42:44	一応、この図の通りというふうに思っておいていいですかね。さっきのやつだと 1-1-6-2 で防護対象設備の選定のところの話をしていて、和気先生説明書は左下に 1-1-4 みたいな形でいて、
0:42:58	こいつが溢水影響に係る評価欲しいところに飛んでくる形になってるんですけど、この形で大丈夫でしたっけ。
0:43:07	はい。日本原燃篠崎です。この形で結構です。181 ページをご覧いただきたいんですが、これが溢水影響に関する評価方針の玉井。
0:43:18	溢水評価条件の設定の頭になりますが、

0:43:21	この概要にございます通り、
0:43:23	溢水防護対象設備及び重大事故等対処設備以下を押すべき設備ということ、ここからは主語をですね。
0:43:31	デービー S A 合わせて、防護すべき設備という形で扱って、a 項を同様に扱っていくと、評価に入っていくというような整備になってございます。
0:43:41	以上です。
0:43:43	はい。規制庁富井です。181 ページの一番下 3 のテンプレから合流してくるのはわかったんですけど、ちょっと後でも聞いてきますけど、防護すべき設備としてっていうので今、ディベートエセガツチャンコしていきますよっていう雰囲気はここでは漂ってるんですけど、
0:43:59	実際問題どこまでがちゃんこして説明しようとしてるかっていうところはちょっと後で聞きたいと思ってるので、それちょっと一応上流からっていうことなんで、少し戻らしてもらおうんですけど。
0:44:09	藤さっきのところ行って、とりあえず、
0:44:12	安重引っ張ってきて、除外要件をしっかりと確定させた上で進めていきますよっていう形でいって、今度 175 ページのところ、溢水防護区画とかの話も少し出てくるところなんですけど、
0:44:24	溢水防護区画の話は、まとめて出てくണ്ടしたっけ、ここだけでしたっけ資料としては、
0:44:35	日本原燃塩崎でございます。この 175 ページで言っている防護区画といったのは、A と D の防護区画になりまして、
0:44:45	成和以西側の添付書類で合格が示されます。
0:44:49	規制庁谷井です。何て、性能健全性の下にぶら下がってるかわかんないんですけどそっちところで、区画の話も含めてやってきてるっていう古藤かなと思ったんですけど。
0:45:01	D B A と S A の株がかぶるところとかいろいろ出てくる気はするんですけど、その辺りは基本的にバラバラの区画の考え方で走っていくんですけどかねそれともなんか、ここは D B と兼用の核になるんですよとかがどっかでわかるようになってんですかね。
0:45:16	はい。日本弁理士の武でございます。まさにそこがちょっと今示せていないところで、
0:45:21	悩みどころでもあるんですが、今各図はバラバラなんですけれども、

0:45:28	守るべきものに対してどういうふうになってどうこうといった評価のところでは合流しますので、ジョイントさせて説明した方が有利な点もございます。由井。
0:45:39	説明性がいいかなと思うところもございまして、
0:45:43	そこについてはすいません、今、どういう形で、小浦伏見というか、
0:45:49	パラでバラバラでやっていくのか、合わせて見せるところ合わせていくのかっていうのを、
0:45:54	考えているところでございました。
0:45:57	規制庁谷です。
0:45:59	そういった何か今検討してることを頭に聞いたんだから言ってくれていうところを一応ここで言うておきつつ、仕方ないんでもう次行きますけど、今の区域区画の話でちょっと頭を整理しておきたいんですけど。
0:46:12	D B Aの区画があって、伊勢の区画があるって話なんですけど、S Eとしての区画でしかないところっていうのは存在してると思っておけばいいですか。
0:46:23	はい。日本原燃篠田家です。ございます。
0:46:27	規制庁谷です。何でそれぞれ、溢水だけに適用される区画と政策に適用される区画、ガッチャンコになる区画っていうのが一応存在していて、それをどう示すかを今考えてるところと思ってもいいすかね。
0:46:41	はい。日本原燃篠崎です。そういうことでございます。
0:46:45	規制庁谷井です。その上ですみませんちょっと僕の頭を整理したいだけなんですけど、すいません。どうぞ。
0:46:53	すいませんカミデです。ちなみにD Bの各S Aの価格って言ってましたけど、清野加来の家また1.2S sの区画って3台、3段階、
0:47:03	あって、それをどう示すかっていうことを考えてるってことでいいすかね。
0:47:09	はい。弓削西原でございます。おっしゃっていただけてる通りでございます。
0:47:13	はい。川満わかりました。すいません。
0:47:16	規制庁谷井です。ちょっとBのカクウが図面数と見たわけじゃないんですけど、割と区画って広く取ってるイメージがあって、
0:47:28	Dで区画としてないところってそんなに多いんですけど。

0:47:36	はい。日本原燃篠崎でございます。防護すべき対象がある部屋を区画として設定してございますので、
0:47:44	特に安重がない部屋ってのは結構ございますので、
0:47:51	何でしょう、あるんでしたっけって言いますと結構たくさんございます。はい。規制庁辻井です。有ろうかとかって何か割と区画にしてるイメージなんですけどあれは配管とかが取ってるから区画って言うだけで、安全なものがなかったら設定してないってことでしたっけ。
0:48:07	はい。日本原燃篠崎でございます。おっしゃる通りです。基本的に、溢水影響評価のために、評価対象設備が設置されている部屋を区画として設定してございますので、
0:48:20	廊下にも、守れるものだけが設定されますし、なければ設定されてないってことになります。はい規制庁と実は変わりました。なぜ、さっき話出てきた 1.2 S s の話もですけどそれぞれの区域画っていうのをどう設定するか。
0:48:35	ほんどう設定するかなんかも設定してるかわかんないですけど整理説明されるということでわかりました。
0:48:41	この選定までの話、設備の選定と区域区画の設定までまだやってないんですけど他の方向かあれば、
0:48:48	僕話しすぎですかね、1 回話しますね。
0:48:55	私も次の
0:49:03	規制庁た事実、ちょっとすみません、その資料終わりっていう時だからすみません 1 個言い忘れたんで、
0:49:08	177 ページのところなんですけど、
0:49:11	ここんところで設置高さのお話されてると思うんですけど、ここはあくまで、対象物の設置高さを言ってるだけで、機能喪失高さとの絡みとかっていうのは後で説明します。
0:49:24	日本原燃塩崎です。おっしゃられる通りです。
0:49:28	規制庁谷です。この設置高さここで書いてる意味っていうのは何かっていうと、
0:49:38	論文書いてるんでそこは認識してるんですけど、ここっていうのは後につなぐために一応書いてあるだけでしたっけ。

0:49:48	はい。日本円シノザキでございます。おっしゃられる通りですね、この物がどこにっていう、処理するためと、この後につなげるためにここに設置高さを
0:49:59	話が、情報があった方が後ろに繋がりやすいという理由でございます。
0:50:05	はい。規制庁鳥居です。わかりました。あと178ページなんですけど、栗城区画の図をどうまとめるかさっきのやつはDBSAとかでどうしていくかって話でしたけど、
0:50:15	そもそも情報量足りてないんじゃないかとかの話は以前していると思うんですけどそこらって今対応してるんですけど。
0:50:23	はい。日本原燃篠崎でございます。まさに葛西との比較で、これ情報量が足りなくて、この後に展開するにも、もう少し必要だというのは認識してございまして、
0:50:34	今その作業をやっているところでございます。具体的には、中に入っている、評価対象設備、
0:50:41	もうこの1枚で見てると、
0:50:44	ちょっとここ、添付書類2の区画図にそれを示すかどうかあれなんですけど、防護対策設備、堰とか扉ですね、それがここについてるよといった情報も、
0:50:57	どっかの区画では必要だというふうに認識してございますし、
0:51:01	比較もですね、どこが境界かよくわからないといったご指摘もありましたので、四角で囲うとかですね、そういったわかりやすいような設置、進めているところでございます。以上です。
0:51:12	はい、規制庁館です。衛藤葛西の人にも言ったんですけど、一斉火災に関しては、添付と補足で、同じような図面いろんなところについて、
0:51:21	何か二つ全部合わせれば確かに見れるかもっていう形になってるんですけど細分化しすぎて逆に見づらいところがあるので、まずはどこにどんな図面を今つけてるのかっていうところを整理していただいて、それをどう集約していくかっていう話をここでできればいいかなというふうに思ってるのでよろしくをお願いします。
0:51:40	4年シノザキで承知いたしました。
0:51:42	はい。規制庁鳥井です紹介します失礼しました。
0:51:50	店長清水です。今の防護

0:51:53	と評価対象の設定ところ、ところまでほか規制庁側から何かありますでしょうか。
0:52:01	するとどうかですあとちょっと細かい話ではあるんですがちょっと聞いてみたかったことがありますて、
0:52:08	先ほどの 177 ページ目の、
0:52:11	防護対象設備リストがあって今回推本架空の番号書いてあるんですけど、これってどういうポリシーで、
0:52:19	区画番号ってつけられてたんでしょうか。
0:52:37	青梅ホリウチでございます。区画番号に関しましては建屋の基本のものが社内でございますそれを頭につけてその次に頭から 123 という形で配布
0:52:51	その中に従来部屋番号というものが設置されてますのでその番号をという形でそれぞれ配布につなげる形で不安をという形で設定してございます。以上です。はい、規制庁かですありがとうございますそれで結構
0:53:05	今回確認するの困ったのが、複雑な部分が、
0:53:10	多くて松木が絡んで家をつけますけど、例えば上から二つ目とか、
0:53:15	かなり複雑なあ。
0:53:18	ナンバリングがされてるなと思った次第なんですけど、これも結局、社内で共通的に使っている。
0:53:23	野望なんんでしょうか。
0:53:27	原燃堀内でございます。すいません説明は先ほど不足してございました。
0:53:31	えっとですね、先ほど申し上げました通り部屋番号という形で例えば 1 行目そういった形で設定されてるんですけども、複数の部屋に対して同一の区画、
0:53:43	設定するという場合がございます。特に今ご覧いただいております使用済み燃料受け入れ建屋、こちらの方では特にそういうものは 5 あるんですけども、そういったもの、そういった部分に関しましてはですねその部屋番号をつなげて書くということをちょっと社内の統一ルールとして定めておりまして、
0:54:01	その結果ちょっとこういった長い番号 6 になってございます。以上です。はい。次調査です。わかりましたそういう何かルールがあつての話なんですね。わかりました。

0:54:11	以上です。
0:54:16	一応市民でしたほか、
0:54:18	なければ続きと対策設備の話に入り、
0:54:22	ちょっと確認したいところがあるんですけども、
0:54:26	ちょっとまず基本設計方針の方から
0:54:30	ここにちょっと確認したいんですけど 37 ページで、
0:54:36	今別な
0:54:39	12 の資料で各その対策設備並べてあと他の条文で確認するもので 20 万とかってそういう整理されてると思うんですけども、この 37 ページ以降で各対策設備の、
0:54:52	どういう設計にするかっていうのが書かれてる中で、基準地震動 S s による地震力に対して耐震性を有する設計とするっていうのは、うたっているとところとなっていないところがあって、
0:55:04	素行ってうたっていないところは S s に持たない設計としてるのかどうかっていうところをまず、意図的に抜いてるのかっていうところなんですけども。
0:55:14	具体的に言うと、ちょっとまあね、それぞれの設備がちょっと何かわかってないっていうところもあるので、どういうものだから抜けるとかそういうところも説明していただきたいんですけども。
0:55:26	具体的に例えばその自動検知遠隔管理
0:55:31	隔離システムの
0:55:33	両記者駄目よ、温度の検出器とあと神谷エンド防護カバーと漏えい検知器液位計。
0:55:42	あとちょっと止水版及び蓋は何か若干他と違う書き方してるっていうところなんですこら辺についてちょっと説明お願いできますでしょうか。
0:55:52	気になっちゃう。
0:55:58	はい。はい。日本原燃篠崎でございます。自動検知、遠隔隔離システムにつきましては、これ蒸気噴いたときに遮断するシステムでございますけれども、
0:56:09	今日蒸気のラインはですね、地震でやられないという設計にしてございますので、ここでは想定破損、
0:56:18	蒸気が漏れるといったところを想定して、

0:56:22	2Aに対応する対策として付けるものがございますので、
0:56:27	S s - Dこの対策設備については、S sによる地震力に対して耐震性を有する設計としていないということでございます。
0:56:36	はい。違う。
0:56:38	阿比留議員。
0:56:42	はい、衛藤ターミナルカバーも同様の、
0:56:46	はい。想定破損に対する対策。
0:56:50	いうところでございます。
0:56:53	院長シミズ今挙げていただいたものをそれぞれ想定する。
0:56:58	が、当間想定が相当、地震起因でそれぞれは、今挙げられたのは想定破損の、
0:57:05	の対策として、
0:57:07	つけてるものだから、地震、
0:57:10	そのときは、
0:57:12	これ、特に考慮が必要ない設備っていうことで、
0:57:17	書かれてないっていうことで理解しました。
0:57:23	はい。すいません日本原燃篠崎でございます。今、口頭でいただければ確かにここ情報足りてございませんので、
0:57:31	所属にするか
0:57:34	後の、
0:57:37	詳細設計というところを示してあるんですけども、
0:57:40	今みたいなところをちょっとし整理した情報を載せたいと思います。
0:57:44	何を想定してどんな要求が必要かといったところの整理をもう少しわかりやすくさせていただきたいと思います。
0:57:52	規制庁市民です。
0:57:54	ちなみに今の蒸気遮断弁。
0:57:58	三つ言ってないその自動検知、遠隔隔離システムの
0:58:03	うちのその蒸気遮断弁についてなんですけど、これ添付にいくとS sに対して耐震性を有する。
0:58:09	設計とするっていうことは書かれてても、
0:58:13	本文の方では書かれてないんですけど、これは、
0:58:16	すいませんちょっともう一度、その地震の付近の対策じゃなくて、想定破損に対する、

0:58:23	対策としてつけてるもの。
0:58:27	そして今説明され
0:58:46	慎重審議です。ちょっと質問の仕方悪かったですけども、それぞれその蒸気遮断弁と温度検出器っていうのがどういった時にどういう動作をして、
0:58:59	そういう機能を持ってるからその対策食う設備として使ってるっていうところをちょっともう一度説明していただいてもよろしいですか。
0:59:15	すいません。
0:59:19	今、今質問されてるのは蒸気遮断弁と、システムあるじゃん。はい。あれそれぞれに対して何に対してそれを期待してるのかっていうのを整理して説明しないと今さっきの説明がごちゃごちゃになってるから。
0:59:31	そこちゃんとわけ。
0:59:40	はい。
0:59:41	衛藤。
0:59:42	表現しただけでございます。
0:59:46	想定破損によって
0:59:49	方は、
0:59:50	ソウマチク、
0:59:54	規制庁の田尻です。ちょっと頭を整理したいところなんですけど、
1:00:00	今お話で想定破損と地震時による破損というのが当然認識してるんですけど、今のお話だと想定はそうやってるから、地震時の耐震性を持たせませんよっていうことだと思うんですけど。
1:00:12	それは、当該対象設備がどういったものか、どういった時に期待してるものかにもよるような気がしていて、
1:00:18	ちょっとどこの部分の話かわかんないので何か工程とかまで絡めてるような形はよくする気がするんですけど、いやすぐに地震で工程とまるでその部分期待しませんよとかっていう話も違う可能性もあるんですけど、
1:00:30	でも到底止まってもいいと健保連じゃないかとかいろんな話もできそうな気がしていて、想定破損、耐震性確保してるから自信ありませんよっていうのはわかるんですけど、

1:00:42	想定破損だけあって耐震性ありません。だけど地震とは関係ないんですってというのがいまちよくわからなくて、どういったものを想定しておられるんですって。
1:01:02	東所長が。
1:01:14	する事象が違うから、
1:01:16	ちょっと想定して考えた方がよかった可能性がありますので、その対策するって一番借りるんで、確かに、
1:01:23	選定して、そもそも上記発想だと思ってどれぐらいのって言ったら、実はほぼないですって話だとしたら、どこにあったらこことここですねこれをですね、そしたら、日本原燃清水です。
1:01:34	すいません。蒸気の遮断弁については、想定破損要求が想定破損ですので、S s要求はないんですが、実際に設置する配管の
1:01:46	耐震クラスですね、そこについてSの要求があれば、既設の耐震クラスの設計に合わせて、蒸気遮断弁もつける、そういう設計にさせていただきます。
1:02:00	規制庁たりですいまちよくわからなかったんですけど、
1:02:03	今のお話だと想定破損を想定してるのでってということなんですけど、そこはSじゃなかったら状況は地震の時に漏れて漏れることを想定してますよってということですかね。
1:02:18	それ日本原燃篠崎です。長期ラインは、そもそも地震でやらない、やられないように、すべてAとSにさせていただきます。
1:02:29	規制庁たちで漏れる側のところを対策してSにしちゃってるんで、その緊急遮断のところははなから漏れない想定になるのベースにはしてませんよとかそういうこと。
1:02:45	はいこのすべて来、蒸気遮断弁は、今言ったように、床から蒸気漏れないようにすべて設定させていただきますけども、
1:02:53	検知して隔離するという、その要求に対しては
1:02:59	はい。
1:03:00	対象が、想定破損なので、
1:03:05	成績の維持を求めているということですのですいませんちょっと回答になってない気はします。
1:03:10	いや、規制庁タジリです。何で1水源と過剰期限というのがわかんないすけど除菌に関しては、平成17が1点です。砂の機能維持の設計をし

	ているので、地震による破損は想定されませんと。だからここから蒸気が漏れることはありませんと。
1:03:25	いう形になってるけど、想定破損に関してはいきなり配管部できるので、破損する可能性がありますよと。
1:03:32	なので、その蒸気量を減らすために緊急遮断っていうのを付けるんだけど、さっき言ったように地震で壊れることはないんだから、別に地震に対して耐えなくても想定破損のときに関しては、
1:03:43	普通に耐震性と関係なく蒸気その時だけ止めてくれればいいから、耐震性確保してませんよって言ったと思えばいいですかね。
1:03:54	日本原燃篠崎です。はい。すみませんうまく説明できなくて申し訳ないですそういうことでございます。
1:04:03	マネージャーでございます。今のところですけど
1:04:08	鶏と卵の関係の先生で、想定破損で期待することに対しては、S s の機能維持を要求はしませんということなので、先ほど清水さんからご質問された、本文では要求が書いてないというのは、
1:04:23	想定破損に対する要求としてその蒸気の遮断なりを求める場合には、S s 機能維持までは求めませんよと。ただし先ほど内野志水が説明したようにもともと付の配管とのスペックに応じて、
1:04:35	必要な機能維持をするので店舗側にはその記載が出てくるということだと理解しております。以上です。
1:04:42	はい。規制庁清水です。そうですね添付の方は 157 ページの方の下になると思うんですけども、
1:04:51	確かに今井説明いただいた内容で、
1:04:56	アタック流れはわかったのでちょっと
1:04:59	その辺は読みにくかったので、自立関係としては、
1:05:05	何か理解しました。
1:05:13	何、温度検出キー。
1:05:22	はい。
1:05:23	カーちょっと後わからなかったのが漏えい検知器、すみません。
1:05:30	はい。お願いします。
1:05:33	今のところで、城家ラインワー S s に耐えることに、
1:05:39	なっているからっていう話。
1:05:45	聞きたかったのは、

1:05:49	耐震に引き渡すものっていうのが、どう、
1:05:54	方針の中でも、
1:05:56	どう色づけされていくのかなっていうのがあって、今の長期の話だともともとSだからっていうのでわざわざ被水から耐震じゃないですよそれとは別に、
1:06:10	自炊で、もうこれはPCなんだけど、Sに持たせますと言っているものもまた、
1:06:17	あってっていうことなんですけど、それって、水防火設備っていう中では、そういうBCを格上げしてっていうものは存在しないんですか。
1:06:30	元からSのものか、ってことです。
1:06:35	浦でございますこちらの説明がちょっと曖昧で申し訳ないです
1:06:40	認識としては1政治から除外するやつで、ランクを上げているものに蒸気が入っているという趣旨です。もともとからSになってるということじゃないと思うのでジャンプアップ側に開いて、
1:06:51	ということですので、水源から除外する設備のラインナップの中にその蒸気の配管も含まれているということでございます。
1:07:02	はい。規制庁加地です。そうすると何か38ページの書き方がまたおかしくて、これもS s2維持するんじゃないのって感じもするのでまあ、
1:07:12	いずれにしても何ていうか37ページそう、破損には地震起因を含むって、
1:07:22	一緒くたに、真ん中では話はしてますけど、設備の設計においては、どういう破損状態で期待する設備かによって設計方針が違うみたいですから、その辺をちゃんと
1:07:35	場合分けをして書いてくれれば、もうとりあえず認めるようになるのかなと思ったのでちょっと検討して、綺麗にしてわかるようにしてもらえればと思います。
1:07:46	はい。乳井西原でございます。はい。今のところで、まさしくおっしゃったように、除外する側である種、耐震設計に合う形を加えて、さらにそれを条件にして、そこにつけるものに対する、
1:08:00	要求が必然的に設置する場所によって出てくるもの、今日、その機能を期待する条件に対する機能要求みたいなのと、書き分けをうまくしないと出して

1:08:11	今うまく全部書き切れてないような気もするので書き方ちょっと工夫をしたいと思います以上です。
1:08:18	はい。よろしくお願いします。すみません続けてください。
1:08:23	規制庁清水です。
1:08:27	美馬さん。
1:08:28	30の発生時間の対策設備の流れで、ちょっと42ページに出てくる。
1:08:36	藤。
1:08:38	九州。
1:08:39	集団便とか地震計の話でちょっと確認したいんですけども。
1:08:44	42ページの(5)のカラーになっていますが、緊急遮断弁のその作動に係るその地震の検知に関してなんですけど、これ今地震。
1:08:54	その検知するマンとしては地震計と、
1:08:58	県とかその作動の、
1:09:01	ために、当時神経、
1:09:03	または弁の関心機構ってということで挙げられてるんですけども、
1:09:08	これ何かまたはで繋がっててそれぞれどういう場合にどっちの、
1:09:14	からの、
1:09:17	さ、信号っていうのを期待してるのかっていうのをちょっと確認したいんですけどもその後、
1:09:24	はい、ちょっとまずそこをお願いします。
1:09:29	はい日本原燃篠崎でございます。
1:09:32	緊急遮断弁置き蓋パターンございまして、
1:09:35	地震計の信号で
1:09:40	拾ってバックで定義をして止める、遮断弁の
1:09:47	その弁そのものの近くに間進行がついて後は、弁そのものにカンシンキこう思ってまして、
1:09:56	揺れを検知して、シャットされる機械式遮断弁と二つございまして、
1:10:02	その使い分けをここでは説明してございます。
1:10:06	基調シミズですと今ここで書かれているのは
1:10:11	建屋内、また里山に設置する緊急遮断弁についてなんですけども、もう今2種類があるってことで、前者のその地震計の方は制御建屋に設置するっていうことに書かれてるんですけど、地震計っていうのは、コース。

1:10:25	制御建屋だけに設置されてるわけじゃなくて、
1:10:36	あれ自身ここで、
1:10:38	期待する。
1:10:39	地震計等、その日辨野カンシンキ方法の使い分けってというのはどういうものになるんですか。
1:10:52	制御建屋です。はい。日本にございます。溢水で期待している。
1:10:57	それからこの遮断弁の作動に使っている、
1:11:03	地震計は、制御建屋に設置している地震計のみでございます。
1:11:10	規制庁の田尻です。とりあえず遮断弁が幾らかあって、
1:11:16	制御建屋の地震計で作動するやつ等、
1:11:20	それとは別途、弁自体が関心機構持っていてサトウするやつがいますよってということだと思んですけど。
1:11:26	地震計でも短信機構でも両方で作動するやつとかもいるんですけど。
1:11:33	はい、西崎です。ございません。ここはさっき言った二つのパターンの使われて、または、
1:11:39	そういう記載してございました。はい規制庁谷ですなんて緊急遮断弁たくさんあって、制御建屋の地震計からの信号で作動します。それと、ネット弁自体にカンシンキ公物作動しますってやつがいるのはわかったんですけど。
1:11:52	これって何が違うんですけど。どうやって、何か、制御建屋で動くやつとその場の辨野、カンシンキ高熱で何か使い分けがあるんですけど。
1:12:03	少々お待ちください。後ろの方に説明があるのでちょっとページ削減します少々お待ちください。
1:13:05	日本原燃篠崎です。お待たせしました失礼しました。436 ページをご覧ください。
1:13:13	はい。さほどに緊急遮断弁は系統において機械式と空気式の2種類より選定して、選定するとございまして、
1:13:22	原則ですね機械式の緊急遮断弁を用いるといったのをベースにしてございますけども、
1:13:31	誤作動でですね、系統を遮断した場合に、
1:13:35	家含有施設の安全機能に影響を及ぼす可能性がある。
1:13:40	ものにつきましては、外につきましては、

1:13:43	信頼性の向上というか、
1:13:47	誤操作で誤作動が悪くに働かないように、
1:13:51	地震計をツーアウトフリーの回路構成として、小サトウの可能性を低減している意識の遮断弁を用いるという使い分けでございます。
1:14:01	以上です。
1:14:04	両方からの信号を規定する。
1:14:07	規制庁正しいです。なんで等それぞれ独立したものになってるけど、誤作動したときに影響出るようなものに関しては、1個だけミスって勝手だとしないように、プラウトIIIの設計指数って地震計から入力されたやつで動くようにしてますよっていうことで、
1:14:24	感震計のやつは、それぞれついでる形なんで過去サトウしたとしてもそれなりに抑えることができるかそういうことですかね。
1:14:33	はい
1:14:34	日本原燃シノザキその通りでございます。車とするという機能には違いはございませんけれども、誤作動で車とされて困るところについては、なるべく誤作動を補うような配慮をしている。
1:14:45	を置きづらい方を選択しているというそういうコンセプトでございます。
1:14:52	院長趣味です。了解。理解しましてありがとうございます。
1:15:01	続いてなんですけども、42ページの(6)に出てくる漏えい検知器及び池っていう、このこれらのちょっと、
1:15:11	1回確認したいんです。
1:15:12	そしたらその一世が発生した場合に早めに検知していこう。
1:15:17	対処するっていうためにつけるっていうことなのでこれはそのSSでどうこうかするのは、
1:15:23	関係ないっていうことになるんでしょうか。
1:15:37	はい。日本原燃の別府です。考え方おっしゃる通りですが、実態としては、尾上建築及びB系ってのは、
1:15:47	採用していないと。
1:15:48	ということでございます。
1:15:51	規制庁清水です。次、次死因の端によるその発生の想定ของときは、
1:15:58	こういう、
1:16:02	早期に隔離するとかそういうのは特に期待してないっていうこと。

1:16:06	いう理解で問題ないです。
1:16:09	はい。日本原燃篠崎でございます。
1:16:12	埼玉に関してもお進めしましたけども、基本的にですね、
1:16:19	ここにきたところですよ
1:16:21	地震起因による確認については、自動で遮断するものしかですね、
1:16:27	すいません、人の手によって隔離するようなものは、採用しないといったことにしておりますので、
1:16:35	今おっしゃる通りのことになります。
1:16:38	規制庁シミズなんか、理解しました。ありがとうございます。
1:16:44	規制庁鳥居です。この(6)は空襲法ですか。
1:16:51	すいません、日本原燃篠崎です。ちょっとすみませんが聞こえなかったのでもう一度お願いします。私ですこの(6)っていうのは対象が
1:16:58	だけど、
1:17:00	その方針を書いているだけで、対象物はいないと思って。
1:17:05	はい。日本原燃篠崎でございます。おっしゃる通り許可段階で取り得る対策の一つとして挙げてございましたけれども、実際は使用していないということでございます。はい規制庁た技術が何か
1:17:18	手動隔離ましようを明確にしたところいる係さんでいるのかと思ったんですけど、いるけど一応期待するものとしては存在しないということですよ。よくわかりました。
1:17:28	規制庁清水です。ちょっと今の話に関連するんですけども、その基本設計方針でこう上げてる設備のうち実際こう詳細の設計で、添付に行くと、いなくなる。
1:17:40	対策設備たちがいるんですけども具体的にページで言うと151ページになるんですが、151ページの上の方に、溢水水防護設備はっていうことで何個か並べられてて、
1:17:53	それでそのうちその基本設計方針から消えてるもので今挙げられた液位計とかは、除かれてその他にはターミナルエンド防護カバーとあと蒸気防護盤。
1:18:06	っていうのもなくなってるんですけど、これらはもう設置しなくなったってこと。
1:18:12	でしょうか。

1:18:14	はい。日本原燃篠崎でございます。おっしゃる通りです。ターミナルエンド防護カバー、長期防護盤漏えい建築液系は、
1:18:24	それぞれの目的を持って使えるものでございますけれども、この対策の組み合わせによって、防護すべき設備の健全性を確保できるということから、これを、
1:18:35	に設置していないと。
1:18:37	いう詳細的になってございます。
1:18:40	規制庁シミズも実際、詳細設計して不要になったっていうのはもう今後具体は示されると思うので、
1:18:48	ちょっとそのときに、
1:18:51	ここまでの点について規制庁側から他何かありますでしょうか。
1:18:55	規制庁田尻です。基本設計方針に書いて全部で何も書かないとよくわからないので、大変、対処に期待するものはないっていうんだったら添付でそれぐらいたっておいてもらっていいですか。
1:19:07	どっかであつてましたっけ。
1:19:09	燃焼度だけでございます。以前のヒアリングでも、
1:19:15	その設計方針からの一つの違いというところを、添付書類ってこと言われてございますので、ただどっか添付書類には、
1:19:24	追記することで認識しておりました。以上です。
1:19:29	規制庁樽井です。ちなみに、蒸気防護盤がいなくなったのって、隔離システムがあれば、蒸気が漏れてこないからちゅうことですかねそれとも防護対象のものがいないかちゅう話なんすかね。
1:19:43	はい。日本原燃篠崎でございます。前者の方でございます。自動検知、遠隔隔離システムを設置することによりまして、蒸気配管の破損により生じるような環境条件に対して、
1:19:55	十分溢水防護対象設備の健全性を確保できるということを確認できたことから、設置したものでございます。
1:20:01	規制庁タジリです。あと下流に行ったときに聞こうかなとは思ってたんですけど、その評価の内容ってどっかで示されるんですけど。要は隔離するまでの間で多少は漏れはするのその環境に関しては、これ改善か何か、

1:20:16	解析か何か計算なのかわかんないですけどした結果、対象設備は機能を維持できることを確認したっていうのが今の説明だけはするんですけど、今結局これはどういうふうにして行動してんでしたっけ。
1:20:34	はい。衛藤。日本原燃篠崎でございます。こちらの蒸気拡散解析をやって環境がどんな温度になってどういう持ち方をするっていうのを補足説明資料で、お示しする予定になっています。
1:20:48	規制庁谷です。何かこの堆積物になるっていうことですね、これって、先行。
1:20:54	何か解析コードってセンコーが使ってるのと似たようなもんですかね町の建屋とかで使ってるから何かでっかいところでやってるけど、榎本町景況だったら同じようなことかなあと思いつつなんですけど。
1:21:07	はい。衛藤。日本原燃いただくでございます。プロシップほど使ってございまして、炉と一緒にございます。
1:21:14	規制庁鳥井です。何か後ろの方に何か解析しそうな雰囲気を書いてあったような気がするんですけどそういうことですね。わかりました。
1:21:25	長清水です。
1:21:28	続いてこの対策設備に関して確認なんですけどもちょっと他の条文との関係っていうところで、
1:21:34	2、確認しておきたいんですけど。
1:21:37	この152ページの、ちょっと基本設計方針のほうの記載になるんですけども、
1:21:43	52ページの一番左の端の6の下の方で、
1:21:48	基本設計方針で基準地震動S sによる地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や関係に対して必要な当該機能が損なわれない設計とするっていうことが、
1:21:59	うたわれてこの等については、本文の方で多分枠で書いてあったものとして想定破損、火災その他の溢水で想定してる事象っていうことで、
1:22:11	書かれてたんですけども、これで実際、添付で詳細の設計を説明するときになると、
1:22:19	ここでいろいろ書かれてるものとして結論基準地震動S sによる地震力に対してっていうことだけしか書かれてなくてもともとここで須藤として他いろいろな荷重環境に対しても、って言ったところは特に、
1:22:36	S s以外は、地震に関して以外は考慮はなかった。

1:22:41	だっていうことなんですかね、その所具体的に詳細に。
1:22:46	設計に展開するにあたり、何かこう、考慮しないといけなかった事項っていうのはなかったっていうことで、
1:23:03	ちょっと益子さん。
1:23:06	成長と自立何か整理されてると思うんでついでになんですけど、今これ先生だけの話書かれてるんですけど、
1:23:14	このイ、
1:23:15	1-1-6-1の時点ではまだDPの話だけだと思うんですけど、最後、構造の話があったタイミングでは1.2節とかまとめた形で説明されるのでしたっけ。
1:23:28	ていうのも後であわせて回答していただければ。
1:24:23	日本原燃千野だけです。すみません。
1:24:27	頭に書いている、等で含めるのあ、そうもともと、
1:24:32	されずに想定破損発想火災その他溢水にすごくしている事象を、この設計方針で示しているんですけど、
1:24:41	こちらで、
1:24:43	詳細になってそれを抜く理由とすみません、ちょっと今、
1:24:49	お答えできないので、すみません整理させてください。
1:24:52	申し訳ないです。で、1件、
1:25:00	日本イシハラでございます。1.2の話はすみませんちょっとこちらでもう一度整理をします今示し方が病院としてずいですね。
1:25:09	1.2 S s - A側の健全性から5店舗に行って、1.2 S s 評価のやり方に行ってそのまま計算書に流れていく流れになってしまっているような気もするので、
1:25:25	そこも含めて、溢水との関係っていうのがちゃんと全部示し切れているのかというところの整理は別途させていただきます。
1:25:35	県庁シミズですけども、まずその一つ目の回答についてはちょっと整理していただく、整理されるっていうことで理解しましたもともとその、
1:25:46	基本設計方針で等って書いてたのが行為、いろいろ、
1:25:50	想定、実際に想定して帰ってタナカ変にまたは限定すかけすぎないようにっていうことで、とりあえず幅広にとうとしてたのかとかそこら辺も、
1:26:01	整理はあると思うので、

1:26:04	荷重とか環境の考慮っていうのは、抜けがないかっていうところではちょっと確認をお願いします。
1:26:12	1.2 S s の件は、今の、
1:26:16	今示されているものだけだと鉋石とか扉とかも S s に対してしか持たなくて、
1:26:22	発生環境条件になると。
1:26:25	また、期待できずに経路が変わるのかとかそういう溢水の、
1:26:30	評価の条件とかも変わるのかっていうところはあると思うので基本的には 1.2 S s に用いますよっていうことにするの。
1:26:38	という説明がありましたっけ。ちょっと覚えてないんですけども
1:26:42	示していただくように、
1:26:45	よろしくお願いします。
1:26:48	はい。日本原燃石原でございます。はい。ちょっとか考えますというか工夫をしないといけないと思ってます。地震を要因とする、
1:26:59	重大事故等対処に係る耐震設計のところですね、起因になるものを一気に S s で守ることによって事故の発生をさせないもの、あと対処に関係するものとかですね。
1:27:12	それに関連する建物だったりアクセスルートだったり、というものの環境条件を守るために必要なものっていうのを、今考えてる項目から派生をさせて展開をして、
1:27:25	1.2 S s に持たさなきゃいけないものを移行して、耐震計算に結びつけていくというような紐づけをしてるんですけど、そうなるとおっしゃっていただけてる通り李、水が出てくる登場人物、
1:27:38	に対して 1.2 S s をカバーかけるものっていうのが、それぞれバラバラに結果が出てくると、な、何のリンクも次第バラバラ出てくるっていうのが今の
1:27:48	現状だと思っておりますので、そこ、効率的にかつわかりやすいような何と何が紐づいているかってのがわかるような示し方をどうするかというのは、
1:27:58	検討させていただきたいと思います。以上です。
1:28:02	はい、規制庁シミズ様、小尾です。
1:28:06	ちょっといいですか

1:28:08	耐震はあれなんですよ耐震条文と 1.2 S s っていうのは割と切り分けて、というのは、対象とするものも、差分を設けるから、
1:28:20	地震力も違うから一緒に変えてもってという話別々で方針から、
1:28:27	分けているところ。
1:28:29	水は、コンセプトとしてはどうなんだっていう話で、基本的には S A 設備の内数ですよ地震を要因とする重大事故いたします。
1:28:41	なので、
1:28:43	S A 設備全体も、被水に関しては 1.2 S s で設計するんだっていう話であれば、一緒に書くのもありかなとは思いますが。
1:28:55	いや、やっぱり分けるんですと、NEWS 鈴木のところは 1.2 節だけ対象を絞らず、絞らせてくださいっていう話であると、何かいっぺんに書くってよりは耐震みたいに、切り分けて、
1:29:08	切り分けつつ、いずれの条文のところすべてちゃんと考え方構成を同じにして、適切に読み込んで書いていくっていう方が見やすいのかなと思いますけど、今どんな感じですか。
1:29:22	はい。二本木西田でございますはい。おっしゃっていただいてる
1:29:27	もともとの発想はですね、
1:29:29	基本設計方針の構成等、うまくリンクしてないと私は正直思ってまして、そこの整理が必要だと思ってました。何かというと、S A 側の基本設計方針をそのまま読んでいくと、
1:29:45	常設重大事故対処設備は可搬型重大事故 T H A I 設備はっていう主語のもと、
1:29:51	地震については、いわゆる S E R P でいう地震の話、自然現象等による地震の話をちゃんとコンセプトとして設計しますよっていうのに加えて、
1:30:03	設計基準を超える条件として考慮する地震みたいなものを設計として考慮しましょうということで、それぞれと場所が変わってリンクを取って、テンプ側も展開をされていくと。
1:30:15	ということになってます。船舶みたいな内的事象の環境条件みたいなのかっていうと、環境条件あんまりそういうスコープの棲み分けが最初にあまりなくて、
1:30:25	対象設備は、そういったものから守りますだったり、対策もちゃんとできるようにしますっていうのと、

1:30:32	そういう基本設計方針の組み立てにしているのと、耐震計算の示し方対象物の示し方をどうしていくかというところが、うまく頭ん中も含めて来書類上も整理ができてないまま、
1:30:45	制度健全性から、テープに飛んでいって2S sの中に無理やり入ってるみたいな感じになってしまうので、そこをちょっと条件設定のところからうまくすみ分けて、
1:30:57	整理ができればなと思ってました。ちょっとただ、今の時点でこうしたいっていうアイデアもあんまりないので、ちょっと考えて提示させていただきます。以上です。
1:31:07	はい。規制庁カミデです。今、あれでしたっけ1.2S sの、
1:31:12	S A側の説明書なり、耐震側に飛んできたところの説明書を、
1:31:17	何でもう溢水の話ってある程度書いてあるんです。ちょっと読み込みが浅くて覚えてないんですけどあんまりよく表現しないです。書いてないと思うので、
1:31:28	そこも含めて整理が必要だと思ってました。以上です。
1:31:32	はい、規制庁上津わかりました。
1:31:35	徐々に整理をしなきゃいけ
1:31:39	確か以上。
1:31:43	長シミズです。
1:31:46	あと
1:31:49	はい。
1:31:50	うん。
1:31:51	関連して、対策設備の確認で、ちょっとこれは今後ちゃんと説明をいただきたいっていうところで、なんですけども、流入を防止する。
1:32:02	ために設置するものとして堰防水扉 S m i t h 扉があると思うんですけどもそれぞれのその使い分けの、
1:32:10	考え方っていうのをしっかり説明していただきたいと思ってて、先週の
1:32:16	金曜日とかに一応一度出てきた資料だとうその席は原則 50 センチメートルと言いつつ、実際見ると 80 センチとかのもあったり、
1:32:28	あと防水扉も見してみると 30 センチぐらいの低いかなり低いなものがあるようなので、
1:32:34	ここら辺はちゃんと

1:32:37	使い分けというかあと低すぎ、ちょっとかなり低いようにも水木の問題ないっていうところ今後ちゃんと説明していただきたいと思ってるのでよろしくお願いします。
1:32:47	もし今、説明できるのであれば、
1:32:51	はい。日本原燃篠崎でございます。またアクセス可能な高さ、あまり高過ぎるとまたげないということで、
1:33:00	50センチというのを水密扉、すいません江藤関と防水扉の使い分けの境界と目安として設定していると、原則設定してございますけれども、
1:33:15	そこが通常人が通るルートだなのかとかですね、或いは重量物の搬出ニュースルートなのか、そうすると台車とかを使いますので、席があると困るというような、
1:33:26	そういった現場の状況にかんがみまして、堰と防水扉を使い分けているところがございます。そう意味では50センチより若干高い60センチであっても、
1:33:37	普段を通らないんであればですね、ごつい防水扉をつけずに、席を通るときだけ、ちょっとした段、ステップみたいの。
1:33:47	使えばいいでしょうということもございます。
1:33:50	また堰等、防水扉がセットになってるような構造のものがございまして、
1:33:55	扉にそのまま
1:33:59	ペタッとつけれる防水扉もあるんですけども、場所的、或いは構造的にそれが難しいところは、
1:34:06	何ですかね、上から見るとこの字型みたい感じで、左右に席を設けて、
1:34:14	ファーストだと承認させるみたいな、そんな積もございまして、そういったものは防水扉とですね、の高さに合わせて、堰も例えば80センチに設置しているといったような特異な例もございます。
1:34:27	いずれもちょっとそういう使い分けをしているといったところ。
1:34:33	どっかで説明を加えさせていただきたいと思います。以上です。
1:34:38	木瀬政調シミズです。ただいま、今の説明だと基本的に関とソビラの使い分けでは、
1:34:45	人が、あと50センチっていうことで使い分けてるけど、人は、
1:34:51	通らない。
1:34:53	ところは積だけど、基本人が跨がないと考えて、

1:34:58	また解析を設置してるところもあるっていうことだったと思うんですけども、そういったところを原則としつつ、例外的なところがあるのであれば、しっかり説明して、
1:35:09	使い分けをどこかで、
1:35:13	示してもらえればと思います。
1:35:16	状況は理解しました。
1:35:19	この点についても、特に規制庁がわからなければ、
1:35:23	規制庁田尻です。最後までどこまでこだわるかあるんですけど、先ほど言われたみたいに、低いところだけ台車とかを通さなきゃいけないからコア扉の方にしますようであるとか、
1:35:35	二つ合わせる形なんで実績っての壁に近い位置付けのようなものがあるとかはまだ理解ができるんですけど、
1:35:42	人が立ち入らないんでっていうのはいまいち理解ができなくて、
1:35:46	何か人が幾ら立ち入るか知らないんですけど、たまに立ち入るところだけがなくていいっていうのは何か考えがあるんですけど。なんかそんな頻度とかでこれ使い分けるもんでもなかった気がするんですけど。
1:36:02	はい日本原燃塩崎でございます。まず大前提として、堰であれ防水扉であれ、水を流入させないっていうところは変わらないという大前提におきまして、
1:36:14	先ほど 50 センチってのはあくまで
1:36:19	跨いで危なくないような高さだよねといった意味合いでつけて、つけたプロセスでございますので、
1:36:25	それは現場の状況に応じてですね、
1:36:31	その 50 が 67 どうなんだみたいのところありますけれども、
1:36:34	堰防水扉を選択したところがあるというところでございますすいませんちょっとちゃんとした環境になってございませんけれども、あまりその 50 センチといったところには、
1:36:44	それぐらいの意味しかないというか、そういった趣旨でございます。
1:36:48	規制庁館です。じゃあなぜ 50 センチで線引きしてんのかよくわからなくなってくるんですけど、
1:36:54	いやまたげまたげないとかっていう物理的な話っていうよりもその高いもんやってて汚染とか広がっても家じゃないですから、汚染されてない区域なのか知らないんですけど、

1:37:04	例えば床が汚染されてたり石の上が汚染されてて、また幾つかれてもやじゃないですか。
1:37:10	いろいろ運用面での影響とかも考慮した上でやってるんだと思いたいですけど、何かそれぞれの場所を考慮してっていう話を言われたんで、
1:37:17	ただ、何かそんな運用の説明いちいちするよりも、普通に高さでなけりゃいいなりっていうのも、別途思ったりはするんですけど、今更変わるので、ちゃんと説明していただければと思います。
1:37:32	はい。日本原燃柴崎で承知いたしました。
1:37:37	規制庁清水です。続いてちょっと次の対策設備で、
1:37:42	溢水防護盤についてちょっと下、事実確認制度なんですけども、154 ページで、もう添付で
1:37:51	説明がされてるんですけども、
1:37:54	(1) ですね。はい。
1:37:56	ここ基本設計方針の方では主要部材の材料がどうこうって書かれて添付で、
1:38:02	なくなってる詳細設計のところいなくなってるのはこれは別に特に難燃不燃じゃないものがあるから落としたというわけじゃないですかね。
1:38:13	そういう。はい。
1:38:17	あともっと基本設計方針側で、
1:38:20	主要部材に不燃性材料難燃性材料を用いて製作するっていうことが書かれていて添付になるとそこはなくなってるんですけども、
1:38:30	それは
1:38:32	不燃性難燃性じゃないものを用いて製作したものがあるっていうことで落としたんですかっていう、事実確認程度です。
1:38:51	はい。日本原燃篠崎でございます。その点、
1:38:55	ちょっと記載を何で消して勝手にすいませんちょっと。
1:38:58	失礼しましたけれども、実態として不燃性材料、難燃性材料じゃないものを用いて製作した例はございますが、そういったものはございません。
1:39:08	規制庁塩見です。了解しました特に例外はなく
1:39:13	ちょっとどこまで添付に書くかっていうところで整理していただくとして、実態としては理解しました。ちょっと材料の話に関連して確認なんですけども、ちょっと以前から

1:39:26	話題になって、話がしてる薬品の防護体、薬品の対策設備との兼用についてなんですけども、ちょっとその整理を確認したくて、
1:39:38	液体状の化学薬品を1水源として設定するっていうことで溢水の方でも、
1:39:44	説明されてるんですけども、兼用、基本的に溢水、
1:39:50	もう以前の話だと金曜はしないから溢水防護設備は基本的に特に耐薬品性の材料にはしてないっていう。
1:39:59	ことだと思うんですけども。
1:40:02	まず、
1:40:03	結局、兼用はしないっていうことの整理で、整理がついたんでしたっけ。確認です。
1:40:14	日本原燃の堀内でございます。今お話いただいた通り兼用するものは、考えてございません。
1:40:23	すいません再度整理をさせていただきますして兼用するものはないということで整理をすとか、できております。
1:40:30	成長シミズです。以前その花C説明があった内容だと。
1:40:36	薬品で実際その漏れるのが大した量じゃなくて、
1:40:40	部屋の中でも、ポタポタぐらいだから、特に、
1:40:46	その席とか、
1:40:48	扉とか、流入防止っていうところまでは必要ない。
1:40:53	という説明があった気がするんですけども。
1:40:57	実際薬品の方で、漏洩量っていうのを見ると、
1:41:03	ちょっと多いのか少ないのか、めちゃんできなかつたんですけど何か多いような気もして、そこは問題。
1:41:09	特に積とかに、
1:41:11	扉とかに期待しなくても大丈夫っていうことに、の整理がついてるっていう理解で問題ないでしょうか。
1:41:18	4燃取だけです。すいませんちょっと説明が足りなくて申し訳ないです。この前説明してその設計コンセプトはどこにも書かれてないということで、どっかに書かなくてはいけないんですけども、
1:41:28	化学薬品、漏えいさせると、影響が大きいものですから、原則、化学薬品、漏えい元から除外するといった対策をメインで
1:41:42	解決としては

1:41:44	取ろうと思っております。結果ですね、
1:41:48	堰とか、防水扉で、にゅう守るものに期待するものはないと。
1:41:56	漏らさないという対策をとりますという、文字とでございます。で、実際それが評価結果で、
1:42:04	堰防水扉に期待する箇所もございます。以上です。
1:42:09	規制庁驚見です。コンセプトとしては、
1:42:12	まず、
1:42:13	元から除外して漏えいさせないってということだったと思う実際にでも漏えいスルー漏洩量として想定してるものはあるけど、
1:42:23	大した量じゃないから、
1:42:26	ていうことなんでしたっけ。
1:42:29	はい。日本原燃塩崎でございます。
1:42:33	評価対象以下はすいません。
1:42:36	防護区画に関連するところで漏えいするのは、一般共同行のところですね。
1:42:41	漏えいすると思っております。これ耐震のトレンチで、地震起因の時に壊してしまうのでここは
1:42:49	どう補強してももたないので壊さざるをえないというところでございますが、
1:42:54	そこについても、適切な薬品漏えい量高さといったものを評価してございまして、堰とかそういったものをすいません、関ほかの対策が、
1:43:05	不要だといったところを確認してございます。以上です。
1:43:10	院長吉見です。今の適切な対策っていうのは、
1:43:16	具体的にはちょっとどういうことか。
1:43:21	イメージがあってという表現です。
1:43:23	日本原燃篠崎でございます。基本的には、漏えいしたものがたまって
1:43:30	も、機能喪失高さまで至らないといった評価をやっているということ。あとは、漏えい元と、防護対象の位置関係から、裨益する可能性がございますので、そこに対しては、薬品防護番といったものを設置して、
1:43:46	防護対象設備を守るということにしてございます。以上です。
1:43:51	はい、規制庁シミズちょっと後者の方はイメージついたので前者的な方で、

1:43:56	高さ動向とかの、
1:44:01	設定では、
1:44:04	区画の設定で
1:44:09	そこに、
1:44:11	ちょっと、
1:44:13	規制庁鳥井です。今の説明っていうのは、ちょっと先がどこに残ってるのか確認しますが、ほとんどのところに対しては漏えい元とならないような対策をする形になるのごく少数の部分、想定後も含めて、
1:44:27	1ヶ所1ヶ所ぐらいの対策になっていって、災害の部署を考慮したとしても漏洩量というのは大したことがないから、要は極端な話部屋全体に広がることの漏洩量はないですよとだからその境目に籍を置く必要もなく、
1:44:41	水たまりぐらいちょっと広がる程度の量なんですとかそういうことを言ってるんですけど。
1:44:51	日本原燃篠崎でございます。はい。基本的にはそういうことでございますが、さらに区画で漏れてそんなに広がらないというよりは、そう、漏れる区画ってのは本当ございませんで、
1:45:04	一部あるのが1般教動向だけという状況でございます、建屋の中で漏れ。
1:45:09	防護区画の中で、
1:45:11	A、
1:45:12	漏えいするところはない。
1:45:14	というところでございます。
1:45:15	規制庁田尻です。今言って漏えい権がないというのは、耐震に関しては、S s階建設機能維持にして、かつ、蘇生後に対しては強度の方の説明で一生懸命頑張ろうとしてるとかそういうことですかね。
1:45:31	はい。日本原燃篠崎です。そう。そうでございます強度評価で応力比で0.4以下というところを確認して、想定破損でも、
1:45:42	破損想定なしというふうに評価してございます。
1:45:46	規制庁館です。なんで薬品なんで、程度は価値がないところになっていて、ただ、若干気になってるのは薬品なの
1:45:56	一斉開放の一番最後のところを書いてあると思うんですけど、保守とかちゃんとやってるならいいよっていう話が前提になってる中で、薬品だ

	<p>ったら全く想定しなくていいって言えそうですかそこの保守との絡みも含めて何か説明しようと思っていいんでしたっけ。</p>
1:46:29	<p>日本原燃篠崎でございます。想定破損を除外する時の、</p>
1:46:34	<p>する場合の配管の減肉管理とか、そういった話のことでございます。はい規制庁といいですそうです溢水ガイドでいうと、附属書Aか何かのところで減肉等による破損とか何か書いてると思うんですけどその話です。</p>
1:46:49	<p>はい。日本原燃篠崎でございます。減肉管理の話も、権利管理方針についても、当然やることをしてございまして、補足説明資料の方でその内容は説明させていただこうと思っております。</p>
1:47:03	<p>規制庁といいです。</p>
1:47:06	<p>例えば今S Eが開いたんですけど、下書いてあるのは例えば減肉管理の場合減肉の可能性が極めて小さく、他の部位を非破壊検査することによって評価できる配管とか何とかとかいろいろ書いたりするんですけど、</p>
1:47:17	<p>検査とかを定期的にするっていうことを言ってんですかね。</p>
1:47:24	<p>はい、日本榎でございます。</p>
1:47:27	<p>細かいところ減肉管理とかで説明しますけれども、はい。定期的に</p>
1:47:32	<p>点検、メンテナンスを行っていくということでございます。</p>
1:47:36	<p>規制庁加地です。モチモチな量がありそうな気がするので、どういったふうに管理していこうとしてるのか含めて、</p>
1:47:44	<p>説明できるようにはしといてくださいねというところ等、</p>
1:47:48	<p>あれ今のお話だと想定破損も地震起因も、他はもうないから、結局一般教どうこのところ以外は全く漏れませんよは建屋内とほぼ漏れなくて一般共同行に走ってる配管とかケーブルところに対するものになっていて、で、</p>
1:48:02	<p>そいつは別にお金入ってるわけじゃなくてある程度高さんとかっていうので、係もしませんよだから堰外ませんよとかそんな感じですか。</p>
1:48:11	<p>はい。日本原燃塩崎ですその理解でございます。</p>
1:48:16	<p>ガイドの方で、想定破損のところターミナルエンドについては</p>
1:48:21	<p>応力評価でですね漏えい元から除外できないってのはあるんですけども、漏れる場所がですね、薬品漏えい。</p>
1:48:29	<p>県の確認関係ない場所だと、影響評価に関係ない場所であるということを確認してございます。</p>

1:48:37	規制庁館です。そういった意味でいうと薬品は多分そこが一番最初にしっかり説明した方がいいかなと思っていて、そこがちゃんと説明できないと後の話聞いても、
1:48:47	何か繋がらない気がするので、その冒頭部分に関してはしっかり資料を整理した上で準備していただければと思うんですけどそこでも準備できてんでしたっけ。
1:48:58	日本原燃篠田でございます。今基本的に溢水と同様の説明をするつもりで、ズラッと補足説明資料が並んでますが、
1:49:09	今おっしゃられた後、以前もですね、この話をした時にその設計コンセプトがどこにも書かれていないということで指摘されてございますので、そういった説明が必要だというのは理解してございますので、そういうものを作っていきたいと思います。以上です。
1:49:23	規制庁タジリです申請書とかの書きぶりとしては同じように書かなきゃいけないところは設計方針なんであると思ってるんですけど、うちに対して部隊を説明しようとするときは、多分今言われたような設計コンセプト多分一番重要で、
1:49:37	ただしMOXだって水、水消火ありませんよついたら水の話なんでほとんど私たち水ほとんど使えませんっていう宣言のもとほとんど水の話なんてしないし、
1:49:46	今の話だと薬品に至っては建屋内には全く発生させないようにしますよって言ってるんで、そこの対策が部隊にとられてたところがメインになってくような気がするので、
1:49:56	順を追って確認していくことには変わりはないんですけど、一番しっかり説明しなきゃいけないのは多分そのあたりだろうなっていう気はするので、準備のほどよろしくお願ひします。
1:50:06	日本原燃篠崎です。承知いたしました。
1:50:15	規制庁シミズでしょうか、規制庁側からただいまのに関連施設確認等ありますでしょうか。
1:50:23	それ超過です。ちょっと前から気になってはいたところでちょっとついでなんですけど、
1:50:29	溢水年、
1:50:30	水が悪い水源の中に薬品、液体薬品ん元は、深めっていうような方針はあったと思うんですがまずそこは、

1:50:40	どういうふうに考慮しているのか、或いは考慮するものがないのかとかその辺ちょっといかがわせてください。
1:50:50	はい。日本原燃篠崎でございます。
1:50:53	医薬品もいきたいと。
1:50:57	とらえまして、
1:50:58	1000円の中には、全部含めてございます。
1:51:06	社長がないってその結果によって、水没高さとかを設定して堰とか防水扉を設定しているってそういうことなんですよ。
1:51:22	はい。すみません。はい。日本原燃篠崎です。はい、そうでございます。
1:51:26	はい、規制庁課です。その観点では、少しでもその水面に薬品が入っていたら、薬品側、
1:51:36	水位高さとしてどう考え。
1:51:39	るのか今薬品の方で、
1:51:43	す、水の中に溢水は入ってないってそういうことなんですよ、先ほどの説明からいくと。
1:52:01	違う
1:52:02	対象品。
1:52:08	日本原燃篠田でございます。溢水、先ほど言いましたように水源にはや金も含んでございますので、溢水量の算定に対しては、
1:52:18	医薬品も入る、入るという方針ではございますけれども、
1:52:24	先ほど申しましたように、薬品、基本的に漏れません、漏らしませんので、
1:52:31	結果の話をするあれですけども
1:52:35	溢水に医薬品がオンされてるところはないということでございます。すみませんちょっと回答になってますでしょうか。はい、わかりました。以前から薬品も全部含めてますという説明を聞いていて第2回が出てきたときに、
1:52:50	その辺が、
1:52:52	具体的にどういうふうに薬品が入ってるのかということがわからなかったというのと、あと薬品側で、溢水、水が、

1:53:01	ちゃんと含まれた高さになってるのかとかそういったところもちょっとよくわからなかったので伺ってみた次第ですが、結局はどちらも同じコンセプトで通ってるという理解でよろしいです。
1:53:27	女性と、日本原燃篠崎でございます。
1:53:30	ちょっと回答がずれていたら申し訳ないです。須川今言ったように、
1:53:36	液体といったものは医薬品薬品じゃないものにとらわれず、全部扱ってございますので、今おっしゃられた認識です。
1:53:45	一方薬品は
1:53:50	漏えい元としては、薬品。
1:53:53	を対象にしてございまして、
1:53:55	いわゆる、水の配管を漏えい元としてはあるんですが、本して出してるわけではございません。
1:54:03	はい、規制庁課です。
1:54:06	江藤関とかが、鋼材で作られていて、薬品、
1:54:12	代替薬品性を持たないもので作られていて、で、
1:54:17	一方で、すす1水源には薬品が入ってるってところがちょっと違和感を感じていたところだったんですが、その辺ってどういう整理になってますでしょうか。
1:54:35	井上の篠崎でございます。
1:54:38	まさに先ほど言いました1、頭の方で説明しなきゃいけない設計コンセプトで、薬品が漏らさないといった、
1:54:48	ことを説明し切らないと、前提が成り立たないんですけども、
1:54:57	何ですかね相手がですね、考えるべき相手が、
1:55:02	水、
1:55:03	医薬品ではなくて薬品を含まない水ということなので、
1:55:07	耐薬品性を持たせた設計にしていらないということでございます。
1:55:11	はい規制庁課です。ちょっと、結局、その溢水の方で想定する溢水量の中に薬品というのは考慮するという基本設計方針はあるものの、
1:55:24	薬品は漏らさないっていうコンセプトから、溢水量の中にほとんど薬品は入ってきてないってそういうことなんでしょうか。ちょっとそこが気になってるところなんです。
1:55:36	はい。日本原燃篠崎です。その通りでございます。はい規制庁です。理解しましたじゃ、あとその辺のコンセプトと、あと水源の中に本当に、

1:55:46	薬品はというふうにも考慮されてるのかっていう現実的な具体のところを確認。
1:55:52	させていただきます。以上です。
1:55:57	規制庁田尻です。関連して一応確認なんですけど、
1:56:00	薬品に関しては、さっきの話だと、耐震性だろうが今日だろうが保守だろうがいろんなもん組み合わせることによって、漏えいするところがそもそももう一般教どころの数回だけになりますよっていうのがまず一つあって、
1:56:13	その一般教動向においては、溢水はありますか？って言ったらどっちですか。
1:56:26	日本原燃の堀内でございます。衛藤労働の中でも、溢水は生じることで評価をしております。規制庁館です。なんで、一声と薬品がまじるところは少なくともそこにはありそうところまでまずわかりましたと。
1:56:40	えさの上でそこに席はありますか。
1:56:43	防水扉でもいいんですけど、
1:56:47	江藤、そういった評価を行った上でも積防水テーブル扉等の対策は不要というか、ことで評価をしております。規制庁と薬品を極端に漏えいするところを減らします。
1:57:00	1生徒までいるところはあるけれど、そこに対して溢水の方の観点から見ても防護対策設備を設置する形になっていないので、兼用するやつは皆そうですってのが今の状況ですかね。
1:57:12	はい。日本原燃篠崎ですおっしゃる通りでございます。
1:57:15	規制庁佐治です。あとは大川言ったように、一つそれで本当に大丈夫かってのは見ることになると思うんでよろしく申し上げます自分から以上です。
1:57:27	カミデですすみません、このページっていうよりも、ちょっと前の方の103153ページぐらいでちょっと聞きそびれたんですけど、
1:57:39	今貫通部の止水処理とか、あと防水扉とかっていうのは、
1:57:44	書いてあるんですけど、最初の場合、コーセルがあって、そこに、
1:57:51	皆さんでいうとコンクリートプラグとかっていうんですかね要は間ズー管開口部があるんだけど常に塞いでいて、特に配管も、
1:58:02	通ってないような、
1:58:04	場所はあると思うんですけど、ちょっとこうが、水、

1:58:09	区画に当たった場合っていう、
1:58:13	ある程度水圧に耐えオオオカこ形成しなきゃいけないと思うんですけど、その辺の貫通部貫通部っていうのは車、
1:58:23	P L U G っていうばいい。
1:58:25	赤井って何か考えていたりしますか。
1:58:40	はい。日本原燃篠崎でございます。今おっしゃられたような、セルの P L U G みたいなのは、
1:58:49	溢水経路という、
1:58:51	して設定したような開放部というふうに、整理はしてございません。あれは、実態でございます。
1:59:01	はい、規制庁上津開口部として設定しないっていうことは、
1:59:05	そこはある程度止水性を持ってなきゃいけないところだという認識っていうか、
1:59:22	はい。日本原燃篠崎でございます。正直申しましてそこは今、評価といった点の考慮が抜けてございましたので、
1:59:33	資料説明性とか、そういった影響評価が必要と認識しました。
1:59:39	藤規制庁管理です。評価必要かどうかはあれなんですけど、耐震のところでも、一方で、第1回の時も話を聞いていて、
1:59:50	開口部、
1:59:52	まあ、耐震上だとそこ開口部なんですよねコンクリート繋がって、
1:59:56	その辺どうなってるんですかっていう話はしつつも、あんまり、
2:00:02	クリアな答えが返ってきてないところで、第2回でしっかり話を聞かなきゃなあと思ってる場所なんです。なんで耐震でも、その P L U G の話はしますけれど、
2:00:16	薄井の方でも、一方で、
2:00:19	関連するところがもしかするとあるかなぐらいなんですけどまだその区画の場所私がしっかり把握してないし、P L U G の場所も把握しないんですけど、
2:00:32	話が出るかと思しますので、状況をウォッチしてもらった上で、伊勢の方でも区画の区画にかぶるところで、結構床下近くにも、
2:00:43	P L U G ありますから、どういう配置状況になってるかぐらいは把握しといてもらえるといいかなと。
2:00:51	日本原燃篠崎です。承知いたしました。ありがとうございます。

2:01:00	貴重シミズです。
2:01:02	これちょっと確認とかの、
2:01:04	今後しっかり説明して、
2:01:07	くださいっていうところでちょっと伝えるまでなんですけども、188 ページで、
2:01:14	遠い水源。
2:01:16	都市の設定っていうところ、D棟188ページの上の方でその耐震
2:01:23	必要に応じて、
2:01:26	補強の上応力評価を実施し、ということで、
2:01:36	いらっしゃいますよ。
2:01:37	もうちょっとこのページでやってるかはちょっと見失ったんですけどもその従来そのBCクラスの溢水県でもその耐震補強とかした点とかは、
2:01:48	そういったところの説明が、この申請書上、ほとんど書かれてなくて必要に応じて耐震補強して、除外しますよとか何かその程度しか書かれてなかったところが、
2:02:01	認識してて、あと
2:02:05	破損形状の、
2:02:07	結果っていうかその表。
2:02:09	どこかで示してたんですけども、
2:02:14	189ページですね、第2-1表のところ、想定する破損形状が高級に2段構成になってそれぞれ何なのかっていうところもわからないので、
2:02:25	そういったところ具体的にどういう方針で、共通化して変えたのかとか実際どういう範囲にして、
2:02:32	どの範囲を補強して実際に想定して使った破損形状は、この二つ、2段構成になってるけど何なのかっていうところは、ちょっともう少しわかるように説明を、
2:02:45	前に説明していただきたいなと思ってるのでよろしくお願いします。
2:02:53	はい、日本メネジだけ承知いたしました。
2:02:56	田野。
2:02:57	続いて、
2:02:59	あ、すみません。
2:03:01	すみません。規制庁亀井です。今の、

2:03:04	話で、評価対象示すって言われてましたけど、とりあえず設備リスト上は、フラグが立ってはいますが、今説明するっていうのは、どんな示し方をされるつもりですか。
2:03:22	はい。ありがとうございます。補足ですけども、
2:03:30	最初から除外しているものを表示する
2:03:34	リストで示したいと思います。
2:03:37	設備リストに出てこないもの、もう水を保有している話、ものにつきましては、拾っていったるところです。
2:03:49	止まっていますので、
2:03:52	はい。あと1ですね、どこっていったものも、例えばどういう示し方をするかっていうのは、検討してるところでございますけども、示す必要があると思ってます。
2:04:05	規制庁カミデ設備リストにないものがあるって言われちゃうと非常に困ってしまう、います。
2:04:13	それは一旦置いておくのかな。本当受ける話でもないような気がします。
2:04:19	共通 09D、
2:04:21	の色、何だろう、一番。
2:04:24	ちゃんと示そうとすると系統図色塗りぐらいですけど、それはそれで何か共通 09 を見ていけばわかるような感じもしたんですけど。
2:04:34	何かそれを使わずまた別の資料みたいな感じなんで、ちょっとイメージが湧かないんですけど、もうちょっと説明できます。
2:05:00	少々お待ちください。
2:05:33	はい。日本原燃の嶽です。すいません。ちょっと
2:05:37	発言して申し訳ございません。設備リストにないというと
2:05:41	正確ではございませんでした。
2:05:43	当然共通 09 で系統図なんかあります。それと紐づけて、
2:05:52	進めるような整備とか、ちょっとすみません、検討したいと思います。
2:05:59	はい、規制庁か美術何かあんまり具体をイメージされてるような、
2:06:04	感じもしないんで整理してもらえればと思いますけど、共通 0 清川ってそこからひどい出された設備リストがあり、
2:06:14	その中で、耐震計算書なんかもこう展開されている。

2:06:19	なかーで、ものとしては結構いろんなところにもらってくるものがあるでしょうから、その見方を示せばいいだけなのかとか、いろいろやり方はあって、
2:06:31	その中でも代表例だけ示すっていうことを、見方を説明するための代表例。
2:06:40	少し
2:06:42	落ち着いて考えて示し方を定めてもらえればと。
2:06:48	はい。日本原燃新宅です。ありがとうございます
2:06:51	正直なところですけど頭の整理イメージができてない状況ですので、しっかりと整理させて、整理検討させていただきます。
2:07:00	はい、上出です。私から以上です。
2:07:05	店長志水です。
2:07:08	ちょっと続いて、
2:07:10	実際に評価条件的なところの内容に入って確認したいんですけども、
2:07:15	当 207 ページで、スロッシングについて、プールのスロッシングについてなんですけども、もうちょっとふたの扱っていうところを確認したくて、
2:07:29	溢水量を低減するために設置している蓋は、
2:07:33	当モデル上を考慮するっていうことが示されてるんですけども実際にはプール内の設備、点検交換とかであったり燃料の扱いで、
2:07:45	ちょっと干渉する場合は、田尾一井的に取り外すものもあるっていう。
2:07:51	認識なんですけども許可の時は保守そういう一時的に取り外しが必要となる蓋は、モデル上考慮しないっていうのが整理資料レベルで説明されてたんですけども実際せ、
2:08:03	後任で評価っていうのはどういうふうにされて、
2:08:08	なのかっていうところで説明をお願いします。
2:08:12	はい。衛藤。日本原燃塩崎でございます。
2:08:18	水盤及び蓋今おっしゃられたように、一時的にメンテナンス等で外す蓋でございます。
2:08:26	当然それを考慮した影響評価を行わなきゃいけないというふうに認識でございます。
2:08:35	この前お伝えした通り、違うと。
2:08:40	現状ですね、ふたが、

2:08:43	ついている状況で、
2:08:46	すいません。失礼しました。一時的に取り外す蓋も、モデル上考慮して評価している。
2:08:52	ところでございますので、
2:08:54	その外した時のですね、影響というところをちょっとしっかり評価して、スロッシング評価の中であわせて説明させていただきたいと思います。
2:09:04	店長シミズですと、
2:09:06	ちょっと何か許可の頃と違う。
2:09:10	違うというか若干変わったってことなのかなと思うんですけど、今適切に評価してっていった点はまだ検討中って状況かなと思うんですけども、
2:09:21	考え方としては、一時的に取り外す。
2:09:25	ような蓋は、もう全部取り外した状態でモデル化するのかそれとも
2:09:31	1、一部だけ取り外して、その一番厳しい状態で評価するのかとかそこら辺の方針とかはまだ検討中でしょうか。
2:09:43	はい。衛藤。日本原燃篠崎でございます。どのようにモデルを組んでいくかといったところの、通したまだ検討中でございますけれども、
2:09:51	今おっしゃられたようにですね、
2:09:54	どういう条件が厳しいとかそういったのも踏まえて適切にモデルを組んでいきたいと思ってございます。
2:10:04	まだ方針から検討中ってことなのでちょっとそれは早めに説明は特に許可と違う。
2:10:11	違うっていうか変えてるところでもあるので早めに方針をちょっと説明していただきたいので、
2:10:17	よろしく検討よろしくお願ひします。この点についても家族、
2:10:22	はい。
2:10:23	規制庁は日本。
2:10:25	はい。
2:10:28	よろしくお願ひします。この点について規制庁側から他何かございませうでしょうか。周長田尻です。当然、前提がよくわかんなくなってきたんで確認なんですけど。

2:10:38	今すでに2人状態でやっちゃいましたっていうのはまあ知らんですけど、結局、どの状態で評価するのがまず制になりそうなんです。たっけ。
2:10:48	はい。日本原燃柴崎でございます。すいません言葉足らずで申し訳ないです。局からの考え方を変更するというわけではなくて、
2:10:56	一時的に外す。
2:11:00	といった条件を踏まえて、あそこはそちらを
2:11:06	ちゃんと考慮して、評価を行っていくということで局からの考えを変えないようにしたいと思っています。
2:11:14	規制庁谷です。若干踏み込んで確認ですけど、今の保守とかで外すことを考慮っていうのは、常時ないものとして考慮っていう話でいいですかねそれとも何か場合分けみたいな、場合分けがこの板がない場合このふたがない場合とか何かいろいろやってっちゃうんですかね。
2:11:32	日本原燃篠崎でございます。
2:11:38	田尾麻生の一時的にふたを外してどうなるかといったような、
2:11:44	評価でどれくらい水が増えるとかかですね、そういったものも考慮しまして、
2:11:52	その影響をまず。はい。規制庁館ですな。何で今の言い方がすごい気になってるから今聞いたんですけど、今言われたのは、ベースを、としてはふたとしてあるやつとしてあるものとして想定してるけど、
2:12:04	例えばこのふたがなかったらどれくらい影響出るでしょうみたいなやつを追加でどんどん出していくような話に聞こえたんですけど、はなから補修に少しでも外す可能性があるやつは全部ない前提として評価するのか、それとも違うのかっていうのをまず答えていただきたいんですけど。
2:12:32	ちょっとお待ちください。
2:12:43	あれ、規制庁タジリ水と伝わってないですか。
2:12:49	西脇です。意図は伝わってますちょっと私の言い方がまずくて、それじゃ誤開運用ということで今、すいませんちょっとこちらで話をして、ちょっとだけお待ちくださいませ。
2:13:13	規制庁館です。悩んでるところだと思うんですけど、ついでにもう1個言っておくと、今はS sの話がまず来てると思うんですけど、1.2S sはっていうのはこいつちょっと、さっきの配管とか別の話だと思って、

2:13:26	配管とかそういう形に関しては防護対策設備もですけど、1.2 センスを前提に全部やりますよ、要は 1.2 S s に対して耐えるように全部やりますって言えば終わりなんですけど、こっちは耐えるとかそういう概念じゃなくてそもそもの溢水量の規模が変わってしまうような気がするところ。
2:13:42	どう示そうとしてるかもついでに、今度答えるときに、今言ってください。
2:13:52	はい。日本原燃篠崎でございます。すみませんちょっと先に公社の方から言いますと、
2:13:57	おっしゃる通り 1.0 S と 1.2 S D、スロッシング評価ってのはどちらが増えるかわからないので、そちらの評価もやってございます。ちょっとその示し方につきましては、
2:14:09	S N 守りか先ほど言いました、
2:14:13	現場の方でも議論になりました。
2:14:15	S A と D B どういうふうに評価をかけていくかといったところで、ちょっと整理をさせていただきますが、1.01、2 それぞれでちゃんと評価が必要だというのは認識してございます。
2:14:28	で、前者の方でございませけれども、
2:14:31	すみません。そういう意味では、
2:14:36	ちゃんと整理して別途説明をさせていただきますけれども、
2:14:39	運用じゃないですねメンテナンスの状況を考慮しまして、
2:14:47	どういうパターンで構造蓋を外されるのかってのを考慮した上で、
2:14:52	どういう溢水量になるかといったものを、営業評価していくことになると思います。
2:14:59	規制庁谷です。意味がわからないのですが運用っていうふうに今言われたんですけど、
2:15:05	溢水経路になりそうなところ、例えば炉で言うんだったら排出高とかがあってそこ一時期上げちゃうんですよねっていう時とか話であるならば、別のところに堰設けてとかってわかるんですけど、
2:15:17	御社の場合って二田カラスロッシングで出てくる水の量が変わるっちゃう話を運用でどうにかできるんですか。
2:15:27	園芸ね失礼しましたそういう運用という意味ではございませんで、
2:15:31	蓋を、そのメンテナンスに際して、どういうふうに蓋を開けるかと。

2:15:37	言ったような状況をちゃんとモデルの方に反映させるという意識、
2:15:42	だからさ。
2:15:44	設計として、ふたが開く可能性があるものは、蓋を考慮しない、するの かしないのか。
2:15:50	評価として、蓋が開いていると考えたときに、出てくる水はどうするん ですか、対策は何やるんですか、設計としてちゃんと説明しなきゃいけ なくて、どんなケースを考えてこんなこともあんなこともありますって 説明されても、受け取る方困ってしまう。
2:16:05	我々の設計なんですかって説明してもらわないといけない。
2:16:11	すいません日本原燃篠崎です。説明のまずさ、認識しました。
2:16:17	整理して説明させていただきます。
2:16:19	はい規制庁タジリです。今石田さん言ってくださったように強くは言い ませんけれど、
2:16:26	なんか結局どうすんのかわからないぼやかした回答など欲しくなくて、
2:16:31	原燃として検討中だったのが検討中でいいんですけどちゃんとしっか りと、どういう設計にするのかというところを回答してもらえばと思い ますこっちがイエスorノーに近い形で聞いているのに第3の選択肢の回答 されても、
2:16:43	何言われてんのかよくわかんなくなっちゃうので、
2:16:46	その点よろしくお願ひしますというのと、阿藤SSと1.2先生の話に関 して言うと、1.2節の評価もしますというのはわかったんですけど、そ の場合要は他の建屋のところだと溢水量に関してあんま変わらない雰 囲気だったんですけど、
2:17:00	Mセットに関しては、溢水量の異なる2回、2種類の評価が出てくると 思っておけばいいんですかね。
2:17:13	はい。日本原燃篠崎でございます。どういう示し方をする、お示し方 をするかというのは、ちゃんと別途差し上げますけれども、
2:17:24	1.2、
2:17:25	スロッシング評価した時の溢水量かなりございますので、そこは
2:17:33	評価をですね、ちょっと11パターン
2:17:36	で説明させてもらうことになろうかと思います。すいません。ちゃん と、これも適当にございませぬ。ちゃんと別途整理して説明させていた

	だきます。二本木主事でございます。清家町指定水の量が最終的に、あとは、
2:17:49	漏れた一掃信号した水が影響する対象物がないかと、それに対する設計をどうするかっていうのが答えなので、添付書類として見れば我々としては全部の答えを持った上で、設計として何を担保するかっていう答えを書かせていただいた上で、
2:18:04	この結論に至った根拠として、例えば 1.0 と 1 件の比較をして、これが最大量だという説明をするというやり方もあるかなと思ってます。そういうことも含めて全体整理をして説明させていただきます。以上です。
2:18:18	はい。規制庁谷井ですよろしく申し上げます。阿藤。結局体格ふやせばいいという話になるのかもしれないんですけど。
2:18:25	ここっでもともと外に出てくる水もですけど、減ってしまった水野先生冷却機能とか遮へい大丈夫なのかも一つ説明があって正冷却の方がぎりぎりだったりしたこともあってふたが来たような気がするので、
2:18:36	一定に接するときってどこまではセーフととらえるのか、1 点にせずマイセージなので、どこまでセーフととらえるかっていう概念の整理も必要になる気がするんですけど、その辺りも含めて、
2:18:47	何が許容値というのが判断するのかわかんないですけどどう設定して説明しようとしてるのか含めて整理いただければと思います。
2:18:58	はい。日本原燃中だけそうしました。
2:19:01	規制庁谷井です。ちなみに今のやつは S N 比とも絡むからちゃんと聞いてくださいねって多分聞いてると思ってるのでよろしく申し上げます。
2:19:11	表現のホリグチです。了解しました。
2:19:14	規制庁清水です。ちょっと若干細かくはなってしまうんですけどちょっとそれ、このプールの件で 210 ページに、解析条件ということで書かれてるんですけど、その初期水位で、
2:19:27	二つ書かれてるの、これって何なんですかっていう。
2:19:30	細かい質問で、
2:19:32	すいません。
2:19:45	日本原燃篠崎でございます。
2:19:47	随意高から始めるパターンと、てから始めるパターンで、

2:19:53	溢水の仕方が変わりますので、それが最終的なその水位、水位どこまで高くなるか、維持できるかといったところ、こちらが有利に働くかわからないので、
2:20:04	ふたパターンで
2:20:08	パターンの初期推移を用いて評価をしているということでございます。
2:20:12	清町館です。その初期水位の2種類ってのは何ですかっていう話を聞いてると思うんで答えていただきたいんですけど。いや何か、通常時の運転時の水位の設定値があるからそれと、あとは警報なりそうなぎりぎりの水位ですとか何か実用とかで説明してた覚えがあるんですけど、
2:20:26	そういうのとの関係でその今の2種類っていうのは何と何の値でしたっけ。
2:20:35	はい。日本円に上ってございます。おっしゃる通り通常の
2:20:41	駅の調整調整幅、調整幅というんすかね。
2:20:46	の高いところ低いところといったところでございます。
2:20:50	規制庁谷です。そういう考え方でどっかに書いてあったっけ。
2:21:03	はい。衛藤。
2:21:04	日本原燃篠崎でございます。この中には書いてございません。補足説明資料まできてその辺は細かく書かさせていただこうと思って、書いてるんです。
2:21:14	ちょっと事実で書いてないんですけど、例えば277ページで、
2:21:21	発電炉に関してはそれを新宮り発生する溢水量はっていう3次元解析の話書いてて、初期水位に関してはこういうやつやりますよとかっていうのを言ったり、
2:21:32	何かそこに対して差分は何かって言ったら、
2:21:35	発電所固有の設計上の考慮である新たな論点が生じるものではないって書いてあるんですよ。
2:21:41	あの日コーラー真面目に考えて書いてくださいね本当に自分たちいらないのかとか、今の話だと言ってるけど書いてないんですけどっていう加減なんて意味がわからないので、
2:21:51	比較してるんだったら、真面目に比較してくださいね。以上です。
2:21:57	表現で資料だけで失礼いたしました。承知いたしました。
2:22:02	成長シミズです。今のちょっといろいろと比較しての内容で最初冒頭でもお話があったところでちょっと次確認していきたいんです。

2:22:12	が、
2:22:13	あと 240 ページのしたで、
2:22:18	床勾配の話ですね。ちょっと、片やマスクングなので、注意したいんですけども、実用炉の方は、保守的にこの 2 倍ってしてて、
2:22:30	こっち再処理においては最大の 2 分の 1 としてるんですけども、ここは実用炉で保守的にしてるところはその再処理においてもそういう点は考慮されてるんでしょうか。
2:22:45	日本原燃篠崎でございます。
2:22:48	床勾配と、
2:22:51	につきましてはここに書いてある通りですね、最大勾配高さ、
2:22:57	そのまま斜めのもので、半分を設定すれば、
2:23:00	それが最大の値でしょうということにしております。で、ここに保守性を見込んでいるかと言いますと、そういう意味で
2:23:07	まず最大として設定してるということと、ここだけでは多分説明できなくてですね、他にいろんな溢水量。
2:23:16	機能喪失高さの設定もそうですけども、こういったところに保守性を見込んでますといった裕度を見込んでますといった、
2:23:27	説明もあわせてする必要があるかなと思ってございまして、補足説明資料で今そういったものを準備してございますので、この床勾配だけに限らずですね、その次滞留面積でも、 っていうすいません。
2:23:41	マスクングとかしゃべってしましまして申し訳ございません。
2:23:45	有効面積に係る融度ですとか、溢水量に対する安全裕度か生じているとか、そういったところも合わせて保守性というところを説明させていただきたいと思っております。以上です。
2:23:59	規制庁谷です。それはちょっと自分別件に言ってしまうんで、最後にコメントですけど、この備考欄で書いてあるのは私たちは詳細に記載したんですって何か全然違うじゃないかって感じることを書いてあったりしますし、
2:24:10	今の話だと、実用炉サトウなんか、何となく項目で欲しいやって保守的な見積もりやってるけど、他のところで保守的なやつをやってるんでここは現実といたいんですけどっていう説明なのかもしれないんですけど。
2:24:23	何か災害時の 2 分の 1 意見とか、技術なのかどうかよくわからないので、別のところで保守性見てるからここは若干ゆるめに見てもいいです

	よねとあって説明が通るかどうかは、ちゃんと説明してもらえればわからないのでよろしくお願いします。
2:24:40	はい。日本原燃島貫数値ました備考欄は先ほど同じだと思います。適切じゃなかったと思います。失礼しました。
2:24:49	院長の驚見です。
2:24:52	麻生保守性については
2:24:54	他のところで保守的にやってるから素行でとまとめてっていう話もあったんですけどもその具体的に実用炉ではどういうところを考慮して保守的にしてて最初に、
2:25:07	ではその点は、
2:25:10	ここに含まれるかとかそういう、定量的に
2:25:15	他でも指摘にやってるからこの保守的な理由は含まれるんですけどっていうような説明ではなく、定量的に説明していただくようによろしくお願いします。
2:25:25	ちょっと
2:25:26	また保守的になっていうところで関連するんですけども、
2:25:30	あと 100、262 ページ。
2:25:34	の、
2:25:35	真ん中のへ扉ポツで、空調条件の設定っていうところで、
2:25:41	等実用炉のところちょっとあまり理解が十分じゃないんですが、この空調条件についてもちょっと中用量の方とはサーがあるんですけども、
2:25:53	ここの黄色で保守的に停止状態ってしてて再処理では通常の運転状態、今ここの差はどういう考慮されてるのか説明いただけると。
2:26:05	お願いします。
2:26:10	日本原燃の山本でございます。ここでついてますそれではですね蒸気漏えいを、地震起因に対しても考慮しているんですけども、
2:26:19	再処理では、その地震での
2:26:22	遊んでそろそろよう想定してございませんので、このためは、想定破損によるとなりまして、破損を想定する箇所以外は、
2:26:32	通常状態とすることで、問題ないと考えてましてグーッ町についても、当てはまるので、
2:26:41	想定破損をモードとして考えてるので
2:26:46	部長については運転状態としている。

2:26:50	を考慮するという考えでございます。
2:26:54	成長シミズです。
2:26:55	すいません、そもそのちょっと確認なんですけども最初リーで考えた時も今通常時の運転状態って知ってて、
2:27:04	これをもし停止状態になるとより保守的になるっていうのはちょっとその関係を、
2:27:10	教えていただきたいんですけども。
2:27:20	はい。
2:27:21	日本漏れた。
2:27:24	はい。日本原燃塩崎でございます。
2:27:26	空調が効いてない状況になりますと、蒸気が、
2:27:32	移行していきませんので、漏れた部屋での温度が高くなる。
2:27:38	非保守側といいますか、とになります。
2:27:44	志賀規制庁清水です。
2:27:47	そうなると、
2:27:50	停止状態の方が、最初に説明を受けて考えた時に停止状態の方が非保守側っていう、
2:27:58	今そういう説明されたっていう理解で問題ないでしょうか。
2:28:01	すいません。日本原燃停止状態の方が、厳しい結果を与えます。
2:28:10	運転状態の方が、蒸気がですね、
2:28:15	そのほかの部屋に移行していきますので、その部屋の温度は低くなる傾向になります。
2:28:21	はい。規制庁志水です。なのでちょっと、
2:28:25	関係性は理解したんですけども、先ほど山元さん、ご説明いただいたちょっと内容を一度確認したいんですけども、
2:28:35	実用炉と再処理だ等、その想定してる状態が違うっていうことで、ここに差があるっていうことなん。
2:28:46	でしょうか。
2:28:49	はい。日本原燃の塩崎でございます。先ほど長期漏えい検知システムとところでお話がありました通り、
2:28:56	蒸気は、地震起因では、地震では漏らさないと、というような、
2:29:03	設計にございまして、
2:29:06	そうなった時に蒸気が漏れるのはと。

2:29:09	そうですが、想定破損、こちらが対象になります。で、想定破損はですね、単一の箇所の故障を想定するものでございますので、
2:29:20	配管が壊れたときに、排風機も一緒に壊れるといったような想定をしていないので、
2:29:25	空調は生きている状態条件ということで、その設計コンセプトの違いが、この前提条件の違いになっているということでございます。以上です。
2:29:37	はい。規制庁吉見です。そもそも、
2:29:40	そうですね先ほど説明あったように、
2:29:44	上記は、地震の時は、
2:29:51	あの時は壊れないようにするから漏えいはないってということで今ここで説明されているのは想定破損の話。
2:29:58	で、
2:30:01	だから、
2:30:04	日曜響の方は、実用炉のこの状態っていうのは、
2:30:10	実用炉は所、この
2:30:13	で言ってるこの保守的っていうのは、
2:30:17	何かこう、具体的にここに不確かさがあるから、保守性を考慮してる。
2:30:23	として、停止状態ってことにしてるのかとかってわかりますかね。
2:30:29	原燃の方は神事は通常運転だからってことで特にここに保守性を持たしてないってことで理解したんですけど。
2:30:37	この必要ロットの違いっていう点で、
2:30:41	一応説明いただけると。
2:30:49	はい。すみません。日本原燃篠崎でございます。そういった条件の違いというのがあるので、当社の方では、通常時の運転状態を考慮するといったふうに、
2:31:00	置いてございますけれども、
2:31:02	今回、
2:31:04	比較させていただいてました発電においてこの保守的にといったところを、
2:31:09	ちょっとどういうコンセプトで、保守的にと書いてあったところまでは、すみません、抑えられていません。

2:31:15	はい。規制庁清水ですちょっと私の理解も十分でないのでここは1オーサー差としてはあるところなので備考欄で、しっかりちょっと説明を入れて、
2:31:27	いただければと思います今後ちょっと、
2:31:30	口頭でも説明を聞こうとは思っているので、よろしくお願いします。
2:31:37	日本原燃篠崎です。
2:31:40	規制庁側からこの点について確認ありますでしょうか。
2:31:45	はい。規制庁岡です。今、発電のバーのことをちゃんと把握されてないというふうにおっしゃいましたけど、今日発電炉の方、電力さんで説明できる方とかも、
2:31:58	いらっしゃらないということなんでしょうか。
2:32:12	日本原燃の蝦名です。ちょっと今日はすいません、ここの部分について答えられるものはおりません。以上です。
2:32:21	はい、柘植町岡です。先ほどから田尻どっかシミズが何度も言っている通り発電炉と比較して違うところっていう。
2:32:30	部分をまず全然説明されてないということもありますし、ヒアリングでは発電炉のことも聞くので、発電炉、電力さんにも出てくださいをお願いしているところも、
2:32:41	原燃の立場としてはあると思うので、その辺は認識していただければと思います。
2:32:48	この辺は多分補足説明資料で、より具体的な話を聞く中で、そういったところも理解していくのかなと思います、ヒアリングに、
2:32:58	臨む前に、そういうところが出るということを確認されていて、
2:33:02	ヒアリングに、
2:33:06	設定していただければと思います。以上です。
2:33:10	下のエビナです。そうしました。すいません。今日はちょっと、はい。
2:33:14	そろっておりませんでした。以上です。
2:33:19	規制庁清水です。
2:33:21	続いて確認したいんです
2:33:23	けど一応もうヒアリング開始から2時間半経ってるんですけど原燃が休憩し、入れた方がよければ休憩、ここで入れようと思うんですけどいかがでしょうか。
2:33:40	はい。江藤。日本原燃篠崎です。

2:33:44	可能であれば、そのまま、
2:33:47	受けさせていただきたいなと思いますけれども、
2:33:50	はい。
2:33:51	長シミズです。
2:33:55	休憩を入れても、日本原電の阿久津休憩を入れても構わないです
2:34:00	時間制限があるのであれば、続けさせていただくこともいいかなと思った次第です。シミズちょっと時間制限はタジリの予定で一旦ちょっと抜けたね。4時に抜けるっていうところであったので、
2:34:13	あと残りはおっきいところでいい。
2:34:16	幾つか、
2:34:18	になるので、
2:34:19	入れさせていただきます。
2:34:22	藤。
2:34:23	はい。
2:34:26	今4分ですので15班に再開したいと思いますよろしいでしょうか。
2:34:32	はい。日本原電品川区立承知いたしました。はい。では一旦録音を停止し
0:00:01	ここを廃止しました。
0:00:03	それがちょっと
0:00:05	規制庁志水です。続いて確認をしたいのですが、
0:00:09	藤。
0:00:10	資料でいうと244ページ。
0:00:15	はい。
0:00:16	これ屋外で発生する溢水に関する溢水評価方法っていうことで書かれてその内のその防護すべき設備を内包する建屋に対する、
0:00:26	評価方法についてちょっと確認したいのですが。
0:00:30	今この評価、
0:00:33	今没水の評価の項目だけに書かれてるんですけども、
0:00:41	お配りは節水や
0:00:43	建屋の防護すべき設備を内包する建屋に対する評価報告評価については、考慮するのは没水の評価のみに該当するっていう、
0:00:54	ことで今この没水のところだけにしか書かれてないのかちょっとその辺を狩野被水蒸気影響は、

0:01:02	考慮不要なのかと思うんですけどそこら辺の整理をちょっと説明いただけますでしょうか。
0:01:18	はい。江藤本年度政策の座間
0:01:23	はい。
0:01:27	これ
0:01:28	開口部から中に水が入るという話で、汚水を想定してございます。
0:01:34	あと被水状況はという話でございませけれども、
0:01:40	そう、途中でですね、遮へい物みたいなのがありますと、
0:01:46	あ、すいません被水上部の守り方として、
0:01:51	漏えい元とですね、守るべき対象との間に、障壁があれば、それは影響がないですよといったように、評価できますので、
0:02:01	そういう意味で屋外の発生を想定する。
0:02:07	石井長期に対しての一室に対しての被水蒸気に対してところは、評価していないということになります。
0:02:17	規制庁志水です。
0:02:22	構成も違う書き方の違いでもあると思うんですけども、その実用炉の方は、2ポツで、溢水評価っていうことでまず没水被水、
0:02:32	蒸気影響っていうことが書かれてそれとは別項目で、
0:02:35	3ポツで、
0:02:37	もう僕CAQ。
0:02:38	建屋外からの流入防止っていうことでまとめて書かれてるんですけども、この実用炉の方は、
0:02:46	ちょっとこの比較に何も書かれてないのでわかりにくいんですけども、
0:02:55	を、なんですかね。
0:02:58	そもそもまずここで
0:03:00	再処理側では、
0:03:02	各評価Dの項目に入れて、
0:03:07	入れるとした考え方っていうのをちょっと説明していただけますでしょうか。
0:03:14	はい日本原燃篠田でございませ。ここだけではなくて全体として、
0:03:19	累計といいますか説明の、
0:03:23	効率という観点から構成を見直し、
0:03:27	庄野構成をしてございまして、

0:03:30	屋内、屋外であれ、
0:03:35	伊勢没水被水長期に対して評価するといったところは変わらないので、
0:03:41	それぞれのところに埋め込んで、すいません、屋内屋外というバックした分け方ではなくて、それぞれの評価の中で、屋内屋外というふうに分けたという構成にしているところがございます。やってることは変わらないと思ってございます。
0:03:56	はい。規制庁清水です。そうなったときに、
0:04:01	実用炉の方は別項目で書いて
0:04:04	わざわざ書く評価。
0:04:07	溢水評価ごとに書いてないからその考慮が、
0:04:11	されてると思うんですけど逆にその再処理側ではそれぞれの評価の項目にか、屋内とまとめて書き分け
0:04:20	て、
0:04:21	そうした場合に没水だけに書いてるっていうことで本当に
0:04:26	ちょっとさっきの説明だと上キーの方は確かに屋外に蒸気が発生してそれが中に入ってきて、防護対象の
0:04:35	区画内に入ってきてっていうところはなかなかちょっと想定しにくいとは思いますが、
0:04:39	被災とかその辺は全く食う
0:04:44	考慮不要。
0:04:46	という説明がちょっといまいちなと、十分理解できなかったのですがちょっとその点、説明をお願いしますでしょうか。
0:05:03	それでちょっとページはすいません少々お待ちください。
0:05:53	すいません。日本原燃篠崎相馬としまして、もともと被水に対する保護対策として、被水防護、溢水防護盤があるようにですね、
0:06:09	1 水源と守るべき対象の位置関係で、
0:06:14	間にですね遮へい、遮へいじゃないですね何か。
0:06:18	遮へい物となるようなものを設置するという守り方を、
0:06:25	してございますので、津波で外で発生した石毛に対して、
0:06:31	加部添田と
0:06:34	水に対して、衛藤社員になる構築でございますので、
0:06:38	直接棺がかかることはない。
0:06:42	いう

0:06:44	見解でございます。
0:06:46	はい。以上です。
0:06:47	規制庁志水です。今の説明で屋外で発生した溢水が、
0:06:54	建屋内にある設備には建屋だとか壁とかがあるから、その久我や瀬下医師が直接、屋内の防護対象設備まで来とんでくることがないからそもそも評価、
0:07:08	必要ないっていうそういう説明だと理解しました。
0:07:14	9 認識間違っていないでしょうか。
0:07:17	はい。日本原燃篠崎でございます。いずれにしても今口頭では言ったんですけれども、
0:07:23	藤間野と変えて、こういう章構成に変えた以上ですね、確かに
0:07:30	汚水水蒸気の中に、屋外のやつを埋め込んだにもかかわらず。
0:07:36	そういった説明もなしにですね。
0:07:38	没水評価のところでは、この子が出てこないっていうのが、やっぱりご説明が不足してると思いますので、何かしら可否加えたいと。
0:07:47	はい。よろしく申し上げますちょっと対象の横、横に実用炉の
0:07:52	対象が丸々抜けていたりその章構成違うところもなんです。
0:07:58	ことにして、没水だけに書いてるけどそこは、
0:08:04	工場としては没水だけって言う設計だっていうことであれば備考欄にでもちょっと書くか今後ちゃんと説明していただければと思います。
0:08:16	この屋外の溢水に関連してなんですけども、ちょっと実用炉の
0:08:21	例で 282 ページの、
0:08:25	と実用炉の
0:08:27	採用。
0:08:28	ていただきたいんですけども、屋外タンク、
0:08:33	等による
0:08:36	水っていうところで、実はその広域な影響っていうところと、建屋一つ一つ移した際のはね返りとかとかに発生する短期的な S E とかを考慮した局所的な評価っていうところも実践し、
0:08:52	実施されてるんですけども、再処理施設においては屋外の
0:08:58	メイテックの
0:09:01	溢水の評価っていうのはまずどういう整理をされたのかっていうところまで説明をお願いします。

0:09:09	はい。日本原燃塩崎でございます。
0:09:12	この辺詳しくはしっかり附属説明資料で聞かなきゃいけないという認識が ございます。その上で回答差し上げますが、コード等最初の違いでござ いますけども、
0:09:23	これはですね、津波影響を考慮しまして、タンク、高いところに配置し ているといった、
0:09:30	位置関係がでございます。そのタンクが壊れるとですね、低いほうに、1 方向に向かってある勢いを持って来流れてくるといったようなものが想 定されますことから、
0:09:42	その勢いを持った水がですね、建屋に到達した際の跳ね返りみたいのを 想定しまして、
0:09:49	具体的な設備を、
0:09:51	具体的にそういった、当市水が上がるような、そういった局所的な評価 を行っているというふうに言ってございます。
0:09:57	一方再処理はですね、平たい場所に屋外タンク、
0:10:04	平たいすいません。
0:10:06	建屋と、タンクの位置関係という意味において、平たい場所にツール置 いてございますので、漏れたときにですね、一方向に対して、
0:10:17	それ以上をもって水が広がっていくといったことを江藤の適するようは ないというふうに判断してございを判断しまして、
0:10:25	一様に広がる、私、
0:10:29	その面積の設定とかには保守性を持たせてございますけども、
0:10:33	一様に広がる、好意的な評価を行うだけを行っているという違いでござ います。
0:10:40	以上です。
0:10:41	はい。規制庁清水です。今の説明だと実用炉の方は、津波液を考慮して 高い位置にそういうタンクとか、水源となるものがあるから、
0:10:53	一応ここに来勢い持って流れるっていうことで、そういう局所的な、
0:10:58	圧倒的な変化も考慮した。
0:11:01	評価はされている一方で、実再処理の方は、
0:11:08	平たい場所にあるから一様に広がるっていうことで説明があったんです けど高い位置平たい場所っていうところ何となく説明としては、
0:11:18	わかるんですけどもその具体的に、

0:11:22	何ですか高井平田猪野
0:11:26	渡した内容じゃなくてっていうところ今後違いとしてはしっかり説明を 補足説明資料でと思ひ説明はしっかりするって言ってたと思うので、で はちゃんと説明していただければと思っています。
0:11:38	あと
0:11:40	今その範囲とかも、
0:11:42	保守的になっていうことで、
0:11:44	お話しされていて、
0:11:47	その溢水の評価の所、
0:11:49	条件となる
0:11:51	範囲っていうのもどういう範囲で設定したのかっていうところが、今全 く書かれてない。
0:12:00	ので、
0:12:01	そういった具体は、
0:12:03	しっかり説明していただきたいんですけども。
0:12:07	ちょっと、
0:12:08	これはもう申請書にどこまで書くかっていうところだとは思ひるのでそこ はちょっと真木ご検討いただければと思っています。
0:12:23	はい、日本原燃するんだけどそうです。
0:12:26	ちなみに
0:12:28	規制庁清水です。浜中実用炉の
0:12:32	文脈
0:12:34	17 ページ。
0:12:39	347 ページ実用炉の方は国外タンク等配置図とか、
0:12:46	一覧ということで書かれてて、
0:12:49	ですかね接種処理の方は、
0:12:54	そういったところは、
0:12:57	使用料とかで書かれるっていう、
0:13:04	はい。
0:13:05	ちょっと今の結構ですので大丈夫です。今の屋外の評価に関して特に規 制庁側から確認等ありますでしょうか。
0:13:17	鶴岡です。牛乳防止、建屋の流入防止に関してはボックス側でもいろい ろ、

0:13:23	して、これ結論にはなったんですが、
0:13:28	やっぱり備考とかあと隣に発電炉の整理がないっていう状況で、結構確認混乱してるところはあったり、
0:13:38	あと先ほどの跳ね返りの話も、
0:13:43	補足説明資料で説明されるっていうことではあったんですが申請される以上その申請書でちゃんと完結するようになっていうこともあって、補足説明資料の提出も遅れているところもあるのでやっぱり 00 資料は、
0:13:58	初めからしっかり作り込んでいただきたくて、今度変えるときはそういうところこれは単なる事例でしかなくて、違いはちゃんとわかるようにしてもらいたいんですが、いかがですか。
0:14:13	はい。日本原燃篠崎です。承知いたしました今回もこれも構成を変えたからといってずらっとどの方が後ろに行って、ちゃんと本来内容で比較すべきところが、
0:14:25	ちゃんと同じ。
0:14:26	ページで比較されてなかったところは、すみません、失敗後反省してございます。
0:14:31	修正して特に備考ですね。
0:14:33	をしっかり書き込むところは、このようにさせていただきます。はい、規制庁ですよろしく申し上げます。あとちょっと、軽微というか先ほどの説明で、
0:14:42	なったたのかもしれないですけどはね返りの件でちょっと気になったのは、
0:14:49	工水とかD排水が、ルートをもって、
0:14:54	行くようなものになってるんですが、ああいうのって建屋の
0:14:57	開口部とかにはね返りの影響を与えたり、そういうのはちゃんと計算されてやられているんでしょうか。
0:15:18	荻野石田でございます。今岡さん言われたのは排水をする建屋から排水炉への繋がるところで、当然いろんなところから合流して水が流れていくときに、
0:15:29	いわゆるその合流部分とかでの水の跳ね返りとか、そういうことが影響ってのを見ているのかっていうことですか。はい。規制庁からです結局跳ね返りって、津波関係。

0:15:41	津波で発電御説明されてますけど、水が集中するようなところが、開口部の付近に来ると、開口部から流入するんじゃないかっていうことが、
0:15:51	懸念されていると思いますので、降水では一方でちゃんと排水、
0:15:56	排水炉を持ってルートをもって排水してますっていうところの論点と同じかなと思った次第で、その辺は、
0:16:05	どうなってますかっていう、今の石原さんの
0:16:07	現象論なんかも、
0:16:10	どうなってますかっていうところなんです、
0:16:13	はい、日本石田でございますはいこそ言われてる排水用の設計であったりっていうのに対して、
0:16:20	距離感だったり建屋のこういう部分の設計上の配慮であったりその合流部分に対して、合流してくる、例えば降水の量の最大量が余りにも集中すると、過渡的になってしまうような現象にならないように、
0:16:34	合流部分を設計するとかです、そういう排水側の設計上の考慮を前提とした上で、1セガワでどういうことを考えなきゃいけないかってところを、多分紐付けをして説明をしないといけないと思うので、
0:16:48	コーセー側の補足での説明であたりを踏まえて、急いでの配慮が必要かどうかを整理をしてご説明させていただければと思います。以上です。基本的にはそういうことがないように設計しているというのが、排水量の設計だと思ってます。以上です。
0:17:02	はい、社長から私もその認識ではあるんですが一応その説明、
0:17:06	としては、必要なことなのかなと思った次第なので、また説明のほどよろしくお願いします。以上です。
0:17:18	吉見です。ちょっと、はい。続いて、確認させていただきたいのですが、
0:17:24	29、46 ページちょっとこれ
0:17:30	今般、セットというかちょっと、
0:17:35	26 ページの、
0:17:37	真ん中の方にポツで、
0:17:40	判定基準のうちポツで、
0:17:42	地下水の流入による影響っていうところで、
0:17:47	溢水防護建屋内、

0:17:49	流入強い防護すべき設備が要求される機能を損なわないことってということが書かれてて、
0:17:56	これは例えばもう 1 ページ。
0:18:00	前に戻って屋外タンクの話になると、
0:18:04	本、そもそも流入、
0:18:08	する恐れがなく、
0:18:10	要求される機能を損なわないっていうちょっとそこに若干違いがあるんですけどこの地下水の流入については、
0:18:21	流入する恐れがなく、
0:18:23	てするのではなくて一応輸入する可能性はあるけど流入するときは、想定される場合は別途対策を講じるとして実際評価結果では対策は要らない、流入しないっていうなってるって理解で。
0:18:37	問題ないですかね。何かこの若干
0:18:41	屋内流入し、
0:18:44	も 5 すべき設備が要求される機能を損なわないっていうちょっと考え方に若干違和感があったのでその違いっていう点を、
0:18:52	考えを、
0:18:54	説明していただきたいんですが。
0:18:57	はい。
0:18:59	今年度だけでございます。そうそう。ペアへの流入というところでは、基本的に建屋内に入らないように、建屋の開口高さを超えて流入する恐れが、
0:19:11	ないと。
0:19:12	ここを確認してまいろうと思う。
0:19:14	そういう設計してということでございますが、地下水につきましては、必ずしも建屋をバウンダリーとしてですね、
0:19:24	そこから中に入れない、入らないようにするということができない箇所がどうしてもございます。開口あるところございまして、
0:19:30	なので、建屋の中には入るんですけども、いわゆる報告に対して、
0:19:38	境界を設けまして、そこに入らないように。
0:19:42	対策するところがございますので、
0:19:47	この協会の違いで少し書きぶりが違います。建屋の中に入れないか、中には一部入るんだけれども、

0:19:55	営業評価上、建屋の中にバウンダリを設けるかといった、違いによる表現差でございます。以上です。はい。規制庁清水です今の内容で理解しましたがちょっと若干、
0:20:08	確かにそう言われてみるとそういう。
0:20:11	ふうに主語から入れれば読めると思いますがちょっと若干わかりにくかったので、
0:20:17	文言等は精査いただけると。
0:20:20	わかりやすく、精査いただければと思います。
0:20:27	続いて、
0:20:29	国なんですけど、
0:20:32	若干、
0:20:33	話確認忘れてたので、少しちょっと戻ってしまうので申しわけないんですが、
0:20:40	ちょっと対策設備の設計に関する確認に1点。
0:20:45	なんですけど159ページでふたについてなんですけど、
0:20:52	他の設備は、基準地震動S sの地震力に対して機能を損なわないということが書かれてて、一方でここ蓋は、
0:21:02	もう地震力動向とかは特に書かれていなくても水圧に対してっていうことで、
0:21:08	設計があった割れてるんですけども、これは
0:21:12	何ですかね次蓋は、
0:21:15	力を受けるものとしては、
0:21:18	水圧に含まれるから特に地震の
0:21:22	要はないっていう地震力の交流はないっていうそういうことなんですかねちょっと説明いただければと思います。
0:21:53	はい。日本原燃の篠崎でございます。
0:21:56	負担に関しては、
0:21:58	固定、
0:22:01	してるものではございませんで、
0:22:06	乗っけてウェイトが重たいウエートが乗っかって、伺いをしているといったような設置をしております。固定してないんで、
0:22:15	S s評価とかそういった概念はないんです。ないっていうのは、
0:22:20	続いたことになります。以上です。

0:22:23	規制庁清水です。ちょっと確かに耐震的なところのちょっと理解が浅いので申し訳ないんですけど、固定してないから、直接力を、
0:22:34	何ですか、考慮するのは水圧水の荷重だけでいいということで、
0:22:41	実際、
0:22:43	とはいえですね今のシノザキの説明も繋がらなくて、トレイト S s かけて、その賃金を見ますって時にそのふたが外れないっていうのが、評価の前提になるのであれば、
0:22:56	それは説明せんとあかんと思うんですよ。
0:22:58	そういうところを説明をしないといけないのでそういう意味では書き方としては足りない。
0:23:03	思いますのでその前提条件が何なのかも含めてちゃんと、設計として担保すべき事項を書くようにさせていただきます、
0:23:13	規制庁シミズです。そうであればお願いします。多分この間多分資料提出があった共通中にでもその不
0:23:22	各設備対策設備が並んで、
0:23:25	何の考慮が必要か他条文との
0:23:29	二重丸丸の図で、蓋は地震の、
0:23:33	ことが書かれてなかったのちょっと気になってたんですけども、
0:23:37	その設計としてまず考えていただいて、検討よろしくをお願いします。
0:23:52	続いて確認で、
0:23:55	ちょっと
0:23:57	評価結果の、
0:23:59	頃になるんですが、ちょっと評価結果の表の見方が、
0:24:07	申請書 00 資料だと、省略してるので、すみませんちょっと申請書を
0:24:15	見ていただきたいのですが、
0:24:18	当申請書、
0:24:22	4 万、
0:24:24	6000
0:24:26	916 ページ。
0:24:29	なるんですけども、
0:24:34	こちらも開くのでしろうし、
0:25:04	ちょっと直接見なくても、古藤でも、
0:25:10	各種

0:25:12	評価の結果っていうのが表で示されていて、
0:25:26	ここからその結果が示されていて、
0:25:30	例えばちょっと開いてる。
0:25:33	開けた方や2ページ目1
0:25:38	ページ。
0:25:41	2、そのポンプの。
0:25:44	評価結果っていうことが書かれていて、
0:25:49	その何ですかねこの表2、
0:25:52	1線影響として、想定白山消化水地震金それぞれ何に対して、
0:26:03	考慮があるのかっていうのと、その値は右端の欄には、判定基準評価結果の判定基準っていうことが、
0:26:11	書かれているんですけども、
0:26:14	ポンプに対して、
0:26:18	等影響それぞれの想定は3相河成地震起因のそれぞれの
0:26:23	影響はすべてバーD。
0:26:27	バーかつ、
0:26:34	かつ、
0:26:37	ちょっと表、判定基準CってなってるけどちょっとCが忘れたんですけどC になってるものと、
0:26:44	あとその各影響評価に対して機能を損なう恐れがあるという何か、黒丸 になってるものとかがあってちょっと
0:26:54	この影響の黒丸と判定基準とのちょっと関係を教えていただきたいんで すけども。
0:27:03	すみませんちょっと伝わる。
0:27:06	今、
0:27:25	角
0:27:26	主任の四方が
0:27:28	ちょっと
0:27:29	現場を確認したいんですけども評価結果が示されてます
0:27:36	例えば被水だと被水影響のところにこの黒丸がつくものと、つかないバ ーのものって、まずこの違いは何になるんでしょうか。
0:27:47	はい。おそらく今日本原燃篠崎です。誤記を指摘されてるものだと認識 していますけれども、

0:27:56	判定基準、
0:27:58	保護すべき設備が収益を受けない位置に設置されていること。
0:28:03	B、防護すべき設備が溢水影響を受けない、静的な設備であること。
0:28:09	志賀公的機能ですね。
0:28:12	あと、
0:28:15	庭やスイーツ処理とかで、被水防護措置がなされているもの。
0:28:20	こういうものにつきましては、
0:28:26	場になります。で、判定基準のってのが、
0:28:33	多重性多様性で、別区画に設置されているもの。
0:28:42	或いは位置的分散とか、分散配置の話になります。これらは黒丸がござ います。
0:28:51	なので
0:28:55	クロマルが減ったんですね。
0:28:59	黒丸がついてるにもかかわらず、
0:29:02	結果が0ってできるものは、判定基準の、
0:29:07	N E A T フェフしかありえないはずで、そうってないところがあるの は、すいません。
0:29:18	布施。説明繋がっておりません。黒丸と。
0:29:29	規制庁シミズですちょっと私の聞き方も良くなかったんですがちょっと 今ので何となくまず黒丸がつくのは、被水だとこの被水影響により要求 される機能をする。
0:29:42	損なう恐れがある設備ってということで注記に書かれていて、
0:29:46	なので、A B C D に値、
0:29:50	あれ。
0:29:51	判定基準としてそれには当たる設備は、
0:29:56	何ですか。
0:30:00	機能を損なう恐れはないってということで判定されて
0:30:08	この被水の影響も全部バーになるっていう、
0:30:12	被水の影響を受ける可能性。
0:30:15	によって機能を損なう恐れがある設備として黒マルになるものは、これ は本当に、
0:30:21	そこな恐れがあるけど、
0:30:24	大丈夫なのかっていうのは先ほどのEとかFとか多重性多様性で、

0:30:30	対応できますよっていう頭位置的分散。
0:30:34	とってるので、
0:30:35	対処できますよっていうことで、
0:30:38	いいかFが書かれるっていう、そういう関係性になる。
0:30:42	という理解しました。
0:30:45	はい。そういうことです基本的には、
0:30:51	全部バーで、それは、
0:30:54	なぜ恐れがないかという、例えばさっき言った、実益を受けない位置に設置されてるとか、ものとして必要かぶっても大丈夫だからというふうになるんですが、
0:31:05	そうになってないものについては恐れがある設備として黒丸がつく側でございませう。ただそれらにつきましては、EとFという判断基準がございまして、先ほど言いました、多重性多様性で片方がやられても大丈夫なもの。
0:31:19	地積分散とか分散配置を図っているの、そこは恐れがあるけれども0ですよという算定ができるということになります、ちょっと、
0:31:29	わかりづらいような質問二つ申し訳ないです。
0:31:32	以上です。
0:31:33	はい。規制庁清水ですちょっと今、今の、
0:31:37	示されてる結果とちょっと動きもあつたってことなので、ちょっと若干見方がわからなくなつたところであつたのでちょっと今の説明で、何となく理解はしたんですが、ちょっと若干注記、
0:31:50	かもわかりにくいのであと
0:31:53	判定基準A B C D
0:31:55	ですかね添付まで行けば書いて添付とかもうちょっと
0:32:00	上の方に行けば書いてあるんですけどもここでちょっと表の下に注、注記か判例かわかんないんですけども、
0:32:08	そこにもそれぞれA B C Dが何なのかっていうのもちょっと書いていいただいた方が親切かと思うのでそこはちょっとご摘ご検討いただければと思います。
0:32:20	はい。日本原燃椎野代表。全くおっしゃる通りで、この表を見て、ちゃんと表で何を讀むか、ちゃんと自体がわからないといけないと思いますので、

0:32:29	注記の記載ぶりも含めてですけれども、改善させていただき、修正させていただきます。以上です。
0:32:37	はい。規制庁清水です。
0:32:40	一応一通りおっきな
0:32:43	大きなところというかその、ていうところは確認してあとはちょっと細かい点で、ざっと。
0:32:51	伝える。
0:32:52	頃に入ろうと。
0:32:54	て何かOKなんて、規制庁側からの議論。
0:32:59	確認
0:33:00	したいこと等ありましたら、
0:33:03	タイミングだと思うんですがいかがでしょうか。
0:33:09	成長がですこれ全体を通じてということですか。そっから先の細かい話ってというのが、
0:33:14	まだところ。
0:33:17	つよ炉との違いとか、
0:33:19	ちょっと若干飛ばしてしまっところがあるので本当はさっき、
0:33:27	実用炉との違いとか、
0:33:31	採用単、
0:33:33	はい、規制庁からわかりました。じゃあ引き続きで大丈夫です。
0:33:39	失礼しました。規制庁志水です。ちょっと若干戻って確認漏れっていうことで戻ってしまうんですけども、
0:33:46	222 ページ。
0:33:49	で、
0:33:50	地震以外の自然現象による溢水影響の検討要否というところで、普通は示されてるんですけどもここをぱっと見でも実用炉と、
0:34:00	違う。
0:34:01	ていうのは、見てわかると思うんですけども、特に備考欄に説明がないので、
0:34:07	確認なんですけども、ここで実用炉では、
0:34:11	爆発とか近隣工場等の火災とか
0:34:14	6月とか間違いがあるんですけどもそこら辺は、
0:34:18	どういう差で再処理側にはないとかそこら辺、

0:34:22	の状況を説明いただけます。
0:34:36	はい。衛藤。
0:34:38	4名の磯崎でございます。地震以外の自然現象による影響ということで、許可のときにですね、外部損益として、
0:34:46	挙げた現象を
0:34:53	払ったのが、最近になってございます。
0:34:58	規制庁清水ですとかで挙げたものだけで、
0:35:05	他はもう許可のときに除いてるから何も書かなくても、説明はないっていう、そういう、
0:35:13	当然、日本原燃シノザキちょっと言葉が足りなかったかもしれない。
0:35:18	再処理において、外部衝撃として、
0:35:21	想定するものは何ですかと言ったのは、特有の条件で選定したでしょう。選定してございますので、
0:35:29	そういった当時の現象に対して最初には考慮すべきものだと。
0:35:35	いうふうに整理して、それに対して溢水影響の観点でも、評価を行っているというものでございます。以上です。はい。
0:35:45	規制庁塩見です。今ちょっと私が許可の時にその整理機の自分、多分理解できてないからだと思うんですけども、ちなみにその実用炉で例えば爆発とかがあるのはどういう理由で、
0:35:58	実用炉はあってというか逆に再処理だと、こう、
0:36:03	不要。
0:36:04	4というか、抽出されなかったとか、
0:36:11	それは許可のときに説明してるっていうこと。
0:36:15	なんですね。
0:36:20	日本原燃篠崎です。すいません。ちょっと
0:36:24	外部商品は、
0:36:25	人間がないのでちゃんと確認して、
0:36:28	当時、再処理として、これを外部商品の事象として挙げた理由をちょっと確認させていただきます。
0:36:37	規制庁化です。ここの部分ですね他ところでも、自然現象ということで自然現象だけピックアップしてやっているところがあって、
0:36:48	ただ発電炉側が結構す。
0:36:52	いろんなバリエーションを持ってやってて、

0:36:56	例えば森林火災があって、近隣工場火災とかちょっと人事者にはなるんですが、がないってところの説明性とかが、やっぱり溢水に関しては若干不足するのかなと考えてますんで、
0:37:11	こうやって発電炉と比較して発電炉で説明していて、再処理で説明していないものっていうのは、
0:37:18	目立ちますし、し、森林火災があって近隣工場火災がない理由とかそういうのも、
0:37:24	多分つかないんじゃないかなと思いますので、人為事象、自然現象というふうには上にはタイトルとか説明が書いてるんですが、
0:37:32	特にガイドで要求してるようなことでもないですし限定をかけるような要求もないですし、やっぱり説明性高く、持っていただければと。
0:37:41	と思いますがいかがですか。
0:37:45	はい、磯崎です。再考します。あげるべき、考慮すべきものが何かあったところから、ちょっと再考します。
0:37:55	はい、末岡ですよろしくお願いします。
0:37:59	はい。
0:38:00	規制庁清水です。
0:38:03	ちょっと今の許可のときの、そういうのも関連してなんですけども、あと100厚次のちょっと内容に移るんですが、またちょっと若干戻ってしまってるんですけど197ページ。
0:38:16	真ん中で放水時間の設定っていうことで、
0:38:20	これ書かれてる。
0:38:21	笠井元の話なんですけども、
0:38:24	多分許可の整理資料私も、
0:38:28	確認はしたんですけどこの設工認で急に、こういった説明、
0:38:34	見えなく示されると、ちょっとわからないと思うのでそこ備考欄においても、
0:38:43	何か書いてあることをそのまま書いてるだけになるので、そういったところの説明をもう少し拡充していただきたいのですが、いかがでしょうか。
0:38:58	すいません日本原燃篠崎です。大変申し訳ございません。ちょっとすみません質問の意図は含めませんでした。
0:39:05	もう一度お願いできますです。197ページ。

0:39:09	の、はい。
0:39:11	(1) になるんですけども、
0:39:15	葛西元の話で葛西下ただし書きで火災が小さい場合はっていうことで書かれてるんですけども、
0:39:22	ここって許可でどういう整理をしたからこういうことになってるとかは、
0:39:27	まずそこの説明をお願いします。
0:39:40	規制庁シミズちょっと聞き方が悪かったので次、このただし書許可下ろしましょうか。シミズが聞きたいのは要は許可の時に、
0:39:52	条件が設定されたりしているものについて、余りにその説明なく、ただ結果だけがパンパンと載ってきて、資料上その部分の説明が、
0:40:04	唐突すぎてわからないので、そういうところはちゃんと、
0:40:07	何でこの設定でいいのかっていうことをしっかり一つの申請書として、
0:40:13	反省するように、その申請書だけが見てわかるように補ってくださいと。
0:40:18	そういうコメントだと。
0:40:20	須貝加賀です。
0:40:22	日本原燃篠崎です。大変失礼いたしました趣旨理解しました。許可で決着ついてるからといってその結論だけを書いただけではわからないみたいないところがないか、確認してですね、ここだけじゃなくて、
0:40:36	それで根崎さんにしていきたいと思います。ありがとうございます
0:40:39	はい、規制庁角ですよろしくをお願いします。あくまで1例ですので今おっしゃった通り、全体を見ていただければと思います。よろしくをお願いします。
0:40:50	長シミズです。ありがとうございます。ちょっと私の確認の仕方も、
0:40:55	わかりにくくて失礼しました。ということで、
0:41:16	イメージが話をします。
0:41:29	ちょっと内容、
0:41:30	ページ飛んで、
0:41:32	701 ページで、
0:41:36	お願いします。
0:41:38	これ
0:41:40	積で、

0:41:42	701 ペイジー通し 701 ページですね。
0:41:46	ここで荷重の組み合わせってということで、関野。
0:41:51	計算はされてるんですけども、
0:41:55	一番下の表 2.5-2 表ですかね、N-D L 等、P、
0:42:02	てことで、
0:42:04	試算されてるんですけど、
0:42:06	もうその上の方の単位とか見ても次元が違う気がするんですけど、この辺ってどういう整理になっていますでしょうか。
0:42:49	赤いところを伝えてるくらいで、
0:42:52	申し訳ございません。
0:42:54	局所的な。
0:42:56	はい。日本原燃篠崎です。ご指摘は理解しているんですが、すみません。
0:43:01	おっしゃる通り、
0:43:02	単位違うものを足し算して組み合わせると意味がわからないので、
0:43:09	は適切じゃないというふうに、やり方修正させていただきます。
0:43:14	はい。
0:43:15	規制庁趣味です。
0:43:17	よろしくお願いします。
0:43:21	とりあえず、
0:43:25	確認して超過です。
0:43:27	今日、評価結果とかその方法論のお話なので、
0:43:32	また、細かく別途聞くのかと思うんですが、
0:43:37	ちなみに、市の笹木さんは、この辺の結果というのはちゃんと理解されて説明できる準備が、
0:43:46	できているということでもよろしいですか。
0:43:55	はい。日本原燃篠崎です。
0:43:58	少し勉強するようなどころはあると思いますが、ちゃんと
0:44:02	この説明の時にはしっかり説明できるようには一応準備をしていきたいと思っています。
0:44:08	はい、規制庁はです大分先かもしれませんけど一応今気になってるところとして、少し上げさせていただいてます。他にもちょっと、

0:44:17	次元の違うものを出してるっていう顕著なものはここぐらいなんですけど、
0:44:23	結構、
0:44:24	わかりづらいところが多いので、
0:44:27	ちょっとしっかり説明できるようにお願いします。以上です。
0:44:36	一応清水今岡さんの方から決まって、一つ評価のところも私はまだ十分見切れてないんですけども、
0:44:43	ちょっと
0:44:44	勉強するっていうことでもあったんですけどちゃんと
0:44:48	今はちょっと前段のところから話を進めていくので、
0:44:51	整理はしていただければと思います。
0:44:56	今日は全体として今日時点では、
0:45:00	あたりだと思ってるんですけども、川越規制庁側から、
0:45:04	確認等あればお願いします。
0:45:09	規制庁岡です。姫路の方、
0:45:12	結構ポイントついて、コメント。
0:45:16	たところなんですけど、
0:45:21	今日出たのはあくまで例というふうに考えていただいて、ちゃんと受けたところのポイントの観点で全体をまた見通して、水平展開できるところは水平展開していただきたい。
0:45:33	です例えば集まるその比較は今日も言ったところ以外にも、相当全然説明されてないところが多いので、そういったところはしっかり前段として、
0:45:45	ここは説明されてるか説明されてないかという目でちゃんと、
0:45:49	見ていただいたり、あとせ、設定条件とか式とかパラメーターについても、この条文だと、何でこういうところの数値を持ってきたのかとか、
0:46:02	そういう考え方が全部書いてあるんですけど、
0:46:06	あと、今の溢水の評価方針とかだったりかなり薄いので、そういったところを根拠を持ってちゃんと説明。
0:46:15	拡充していただければと。
0:46:20	はい。日本円のシノザキでございます。後者で言われた数字ですね、使ってる数字の根拠とか、何の数字なのかといった情報が薄いと言ったのは、

0:46:33	しっかりと改善させて参ります。
0:46:36	あと、特に炉との違いとかですね、そういったところをそもそもヒアリングの冒頭で私がちゃんと認識してしゃべれなかったことが、そもそも問題だと思ってございますので、
0:46:47	今日指摘させてきたところ以外についても、ちゃんと見て、説明し、必要であれば
0:46:56	再処理の申請書にも、適切に反映していくといったことをやらさせていただきます。以上です。
0:47:02	はい。規制庁岡ですよろしく申し上げます。
0:47:08	院長、清水です。よろしく申し上げます。
0:47:12	前回、いろいろバラバラと言ってしまったんですけども、振り替えリーの方申し上げます。
0:47:21	スケジュールはちょっとまた後で別途確認、直近のスケジュールとして別途確認するので振り返りをまずは申し上げます。
0:47:38	はい。
0:47:41	あろう。
0:47:43	たくさんご指摘いただきましたので、
0:47:46	細かいところは置いて、メインのところを特に振り返らせていただきます。
0:47:55	まずS s評価と一定値性質のところですね、
0:48:00	しっかり整理終わります。Sへの要求事項、整備するか申請書上で、神戸市というところの整理と布陣も行われますので、
0:48:12	これはぜひ整理してもらいます。
0:48:16	はい。あと
0:48:18	評価対象外にするところの考え方がですね、境界線できたものと回答できなかったものがございます。これ
0:48:27	臼井 02 という補足説明資料の中で、
0:48:30	しっかり説明していく必要があるわけでございます。
0:48:36	はいカクウですね、各図たいところ、必要な情報を盛り込む改正、改正が必要だ。
0:48:47	ます。
0:48:52	また溢水年除外のところですね。
0:48:56	これもさっきのところに使えるようにするんです。

0:49:01	アビスパ最後の1と、対策設備の要求機能を、
0:49:06	しっかり整理して参りたいと思います。
0:49:11	はい。あと、対策設備で、この基本設計方針では、こういう対策を取り入れるというふうに挙げていたものについて、
0:49:24	一体採用しなかったものについては、その理由みたいなことこれはしっかり添付の2というふうにいただいたと聞いてます。
0:49:35	あとざっくりしてございますけども、溢水と、耐震ですね、積み上げ飛ばし方を打った整理についてもご指摘いただきました。
0:49:43	はいあとは、
0:49:45	しっかりしっかり使い分け。
0:49:49	の考え方しても、
0:49:53	ます。
0:49:54	それによって夜勤、溢水の減容、そういったところの整理も必要だと思ってございます。宮脇はそういう薬品の話なんですけれども、
0:50:06	そもそも家はですね、コンセプトとして、
0:50:10	漏えいさせない。
0:50:12	いう対策をメインにとっていって、その結果、手洗いで漏れるわけませんですか、キンヨウヒョウか2。
0:50:24	提供する範囲で漏れるのはなくて、映像だけだという質問を差し上げましたけれども、
0:50:30	こういったのを前段でしないと、後ろの方で、対策という細かい話を聞いても源なので、ここはしっかり説明するように、説明するだけじゃなくてこれは、
0:50:43	資料の方への反映も必要だというふうにしてございます。はい。
0:50:47	はい。あとは応力評価、判断の影響評価でちょうどいしてるところにつきましては、減肉管理と言った衛藤星の話もセットでございますので、
0:51:00	こちらについては、そこでしっかり説明するような取り組みでございます。
0:51:05	あとは、藤水系のですね、のところも、
0:51:13	開口部保守性のプラグみたいなところですね。
0:51:17	耐専側でもあったところ、
0:51:20	思いますけれども、この保守性のプラグを開口部が少しいらっしゃるのかどうかといったところについて、水道料も整備が必要です。

0:51:29	ました。
0:51:34	あとは、大きいところスロッシングですね、
0:51:39	私のところいっぱいコメントいただいています。
0:51:42	自主的にメンテナンスとかですね、これは物質、最後の週評価。
0:51:49	この考え方、
0:51:51	ちゃんと説明できませんでしたので、しっかりと説明させていただきます。
0:51:57	細かいところでその初期水位の考え方とかですね。
0:52:00	こんなの、情報としてしっかり書いていないといったご指摘をいただきました。
0:52:08	あと請求評価の条件として、1例床勾配の話をされましたけれども、どれ保守的、保守性を含めているところ、
0:52:20	当間再処理の際ですね。
0:52:23	こういったところは説明することで、コアの定量的な説明が必要だというふうに
0:52:33	取得いただいています。
0:52:35	はい。あと蒸気影響評価のですね条件部長。
0:52:40	条件とか窓口が、
0:52:42	こういったところもちゃんと以降らに聞かないとわからないので、ちょっと月数いただけました。
0:52:47	あとは、屋外タンク破損等による、屋外の請求とかですね。
0:52:56	これも止めですけれども、
0:53:00	独創的な願い等で、局所的な評価に対して、
0:53:05	最初にやっていないといったところについては、しっかり共通所にも、説明だけではなくて、共通でも、
0:53:15	パッとできていたと。
0:53:19	はい。今に変えたところで、次、勝山以降の影響で廃水道、
0:53:26	排水ですね、元木の
0:53:29	考慮中についても、
0:53:32	溢水としてもですね、そういったところはないかといった、兵頭さん、しなくちゃいけないと思います。
0:53:39	あとはスロッシング蓋の耐震性ですね。
0:53:44	耐震性は示されないかもしれませんが、

0:53:52	あそこに物として地震のときなきやいけないということが条件になりますので、
0:53:56	そこはちゃんと要求事項としてP A M Lなきやいけないねといったご質問いたします。
0:54:02	あと被水評価結果、ちょっとこれだけかどうかわかりませんが、判定基準、
0:54:08	安全に書いてないとかですね。
0:54:11	非常に仲がわからないし、注釈の記載も足りないといったところ。
0:54:18	ありましたので、これはちゃんとその表を見れば、何を言わんとしていたかのがわかるような、そういった工夫を着工していきたいと思います。
0:54:27	あとは、自然現象ですね。
0:54:31	間に合って最初はないのはなぜ、そもそも、再処理として想定しなきやいけない地震。
0:54:41	いわゆる自然現象の数点。
0:54:44	今挙げてるものなので、だけで十分だと言ったところ、回答することが決まっています。
0:54:53	あとは、ペーパー的ですけども、計算書、
0:54:57	立ってですね。
0:55:01	私がして、
0:55:03	はい。次元が違うみたいな、
0:55:07	岡井蓮見。
0:55:10	中身を出してないんじゃないかといったご指摘をもらっていますので、
0:55:14	そこはやっぱり採用してもらって、まあさプラスあれですねっていうと、使ってる数字に対してですね。
0:55:21	何の数字で、その数字を持ってきた根拠みたいなところが、
0:55:25	あったんですけども、
0:55:29	はい。今日、
0:55:32	そこまでいただいたんですけども、これがすべてという話ではなくて、あくまで、
0:55:38	うちのところで0、ご指摘いただいたものというふうに理解しております。
0:55:43	全体でですね、そうしたところ、ところ以外も、

0:55:47	ちゃんと展開をしていると。
0:55:49	特に、通ろうとの比較ですね。
0:55:52	これについては、説明が不足してるところ、或いは後段でも、ちゃんと整理されてないところが散見されていた。
0:56:02	はい。これを消していきたいと思ってございますので、そういったところをしっかりと整理して参ります。
0:56:09	はい。
0:56:10	振り返り意見されます。
0:56:13	はい、規制庁シミズ様おっきなところで今、挙げて、振り返っていただいたんだと思うんですけどちょっともしかしあったかもしれない私が聞き逃したのかもしれないんですけど、その時、ちょっと今日回答がなかった内容として
0:56:28	対策設備の設計に関して今、新緑等として、基本設計方針で書いてるけど、他の小、
0:56:38	他の荷重とか、環境の考慮っていうのはないのかっていうところは一応
0:56:43	また確認しますということだったのでその点もよろしくお願いします。あと最後言っていたように
0:56:50	全体的に、
0:56:52	ちゃんと比較のと比較できてなかったり違いがあるのに備考欄の、
0:56:58	記載がちょっとかなり雑であったりとか、そういったところ見直し、水平展開全体的に見て、
0:57:05	お願いします。あと、今日今日
0:57:09	等補足説明資料も全部全然出てこないの00資料をもとに、ざっと大きく気になったところを伝えたいところであったのでその
0:57:20	協会回答があったものについても結局を聞かないと
0:57:24	わからないところもあるので今後しっかり、
0:57:27	その説明資料から中に説明はされるものとは思っているので、
0:57:32	今日お話したから終わりという、そういう認識じゃなくて今後しっかり説明を入れていただければと思ってます。
0:57:40	よろしくお願いします。ちょっとスケジュールに関してなんですけども今まずは、
0:57:45	対象設備の選定評価対象の抽出っていうところから今ちょっと整理されてるっていうことで冒頭、

0:57:52	これも西原さんなんか今除外の
0:57:56	除外の考え方を整理しちゃって今それをもとに、
0:58:00	作業。
0:58:02	調査しているところって言った話もあったと思うんです。
0:58:06	今日の朝のヒアリングでもそういう作業とかもう方針間違っていないから早々にヒアリングで確認をしていい。
0:58:14	的確にしていってという話がコサクさんの方からもあったと思うので、直近で、スケジュールとしてはどう考えてますでしょうか。
0:58:29	はい。日本原燃志田でございます。はい。今日お話したような評価対象のぬ形だったり、
0:58:37	考え方が合ってなかったりというところの抽出をするという作業考え方、どういう考え方で今やってるかとかですね、どういうものを対象にどういう答えを今探しに行っているのかと。
0:58:51	今やってる設計に対してどういう変更が加わるのかと、数が変わりますとか、区域が変わりますとかっていうところも含めて抽出をするという、その方の作業の流れだったり考え方だったり、
0:59:04	アウトプットとしてのイメージであったりというところの資料を作って、来週その方向性の確認という意味でのヒアリング、朝のヒアリングを、
0:59:15	活用したいと思っておりますがやらせていただこうと思っております。
0:59:19	これも
0:59:22	スケジュール感をちょっと私どもの中で合わせないといけないので、私が言ってしまうと多分、水曜日ぐらいいっちゃっていいそうなんですけど、それができるかどうかちょっと確認をさせていただいて別途、
0:59:33	お示しをさせていただければと思います。以上です。
0:59:37	規制庁清水です。毎日朝のヒアリングで状況っていうのは確認してるのでその時にも状況確認する資料の準備とかも適宜、
0:59:47	スケジュール検討して、説明いただければと思っておりますのでよろしくお願ひします。
0:59:53	全体を通して規制庁側から確認等ありますでしょうか。
1:00:02	成長課です。今、
1:00:05	直近のスケジュールは伺ったんですが、

1:00:08	今後 00 資料の方の修正等は、いつぐらいをめぐるとか、何かお考え等ありますでしょうか。
1:00:23	与儀ネシアでございますちょっとこれもう中で議論をさせていただきます。正直、今日いただいたコメントもですね、まず前提として、
1:00:33	書類国庫がまず読み物になってないという大前提の話もありますので、そういうところを整理をするということと、あとは炉との比較で本当にこれは自分たちでやらなくていいのかという観点での、
1:00:47	整理をするというのがあります。ちょっとパーツを分けてですね、檀。
1:00:53	段階的に、別紙もそれぞれバツもありますんで、やらせていただく方向で全部まとめてドーンっていうとまたこんなじゃないって話もやでするので、そういう形でスケジューリングをさせていただきます。
1:01:07	どこから手をつけるかも含めて、また別途、ご提示をさせていただければと思います。それも宿題として認識して今の作業の状況とかを適宜今一度、
1:01:18	中でお話ができるようにさせていただきたいと思います。
1:01:22	はい。というのと私自身心配しているのは
1:01:26	コメリ、
1:01:27	今言った一般論は決して一声だけでは多分なくて、他も同じような気もしているのでそこも含めてちょっと整理が必要かと思ってました。以上です。
1:01:36	はい、規制庁はわかりました。
1:01:39	今日のコメントの幾つかあって、おそらく補足説明資料で説明しようとしていたから、こっちはちょっとすくう出してもいいやというようなところがあったのかもしれない、実際第1回の時は、
1:01:50	補足説明資料でしっかり聞いた後に、00 資料でしっかり詰めてったというところもあったので、そういう意図があったのかもしれませんが補足説明資料の大分遅れているということで、今後
1:02:03	こちらの 00 の修正と補足説明資料は一緒にできるだけ同じフェーズで、あの部分と今おっしゃいましたが、関連するところは、同じフェーズで出させていただくような計画を、
1:02:15	組んでいただくとこちら確認がしやすいかなと思いましたので、またその辺もよろしくお願いします。

1:02:21	はい。宮城住谷でございます。はい。おっしゃっていただいた通りここはここまでは添付で書いてここまでは法則っていうやりとりも当然しないといけないですので、
1:02:30	タームでセットで、関係するものを同時に出させていただいてヒアリングに臨むという形にさせていただきたいと思います。以上です。はい。規制庁加賀です。その方針でよろしく申し上げます。私から以上です。
1:02:45	規制庁シミズでしたか全体を通して規制庁はパラありますでしょうか。
1:02:54	原燃側もよろしいでしょうか。
1:03:00	はい。4例が、
1:03:03	これではございません。
1:03:05	はい。規制庁志水ですそれではこれで本日のヒアリングを終了したいと思います。録音を停止し、